

平成24年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成24年9月7日(金曜日)

議事日程第2号

平成24年9月7日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副市	長	本間	政一君
総務部	長	金子	裕彦君	市民部	長	吉岡	正史君
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君
青海事務所	長	木下	耕造君	市民課	長	竹之内	豊君
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	加藤	美也子君
健康増進課	長	岩崎	良之君	交流観光課	長	滝川	一夫君
商工農林水産課	長	斉藤	孝君	建設課	長	串橋	秀樹君
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者	会計課長	結城	一也君
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	小林	強君
教育	長	竹田	正光君	教育次	長	伊奈	晃君
教育委員会	こども課長	吉田	一郎君	教育委員会	教育総務課長兼務		
教育委員会	文化振興課長			教育委員会	生涯学習課長		
歴史民俗資料館	長兼務	佐々木	繁雄君	中央公民館	長兼務	田原	秀夫君
長者ヶ原考古館	長兼務			市民図書館	長兼務		
				勤労青少年ホーム	館長兼務		
				監査委員	事務局長	横田	靖彦君

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	主任	主査	水島	誠仁君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、16番、池田達夫議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日6日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

昨日9月6日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

追加議案についてであります。議案第121号、糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第122号、平成24年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）の2件を追加提案いたしたい旨、市長から申し出があり、12日の一般質問終了後の日程事項とし、所管の常任委員会に付託の上、審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議会運営で、委員会の発言（質疑）の時間について協議しており、予算審査のインターネット配信を検討しているところから、より円滑な委員会運営に向け、今9月定例会から委員会における1回の発言（質疑）時間を2分間を目途とし、回数の制限は行わず、試行として行うことで委員会の意見の一致をみており、取り扱いは配付資料のとおりであります。

また、議会改革について各項目を協議し、通年議会制については取り組まない、会派制は現状のまま、また、議会基本条例、代表質問制、倫理規程等については、先進地調査を含めて研究し、論議を深めていくことで委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり進めることと決しました。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

次に、日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は17名であります。議事の都合により本日5人、10日4人、11日4人、12日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いをいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願い申し上げます。

それでは通告順に発言を許します。

大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

おはようございます。

清生クラブの大滝 豊でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

1、糸魚川市内における保育所の統合・民営化及び小学校・中学校の適正規模・適正配置等の考え方について。

当市の保育所や幼稚園は、公設公営・公設民営・民設民営のいずれかで運営されております。大都市では保育所に入所できない待機児童が急増していると聞いております。待機児童が大勢いるので、その対策として国に保育所の増設を要望しているとのことでもあります。

その反面、本市では少子化により保育所に入所する子どもが減少し、保育所運営に支障が出てくると聞いております。都市と地方との格差が保育の現場でさえも表れております。

本市では、少子高齢化が加速しており歯止めが効かない状況であり、さらに5年、10年後には出生者数が減少し、園児数と共に小学校・中学校の児童生徒数が減少することが推測されております。

そこで、糸魚川市の子どもたちが、より良い保育・教育環境の中で、効果的な保育・教育が受けられる保育所・小中学校の適正規模、適正配置等の考え方について市のお考えをお伺ひいたします。

- (1) 糸魚川市の保育行政のあり方について伺ひます。
- (2) 保育所の官民格差についてどうお考えかお伺ひいたします。
- (3) 第2次行政改革実施計画の推進事項、保育所・幼稚園の統合・民営化について伺ひます。
- (4) 児童生徒数の減少に伴う小学校、中学校の適正な規模・適正な配置等、今後の方針等について伺ひます。

次に、国内では森林振興・地産地消の推進や地場産材を利用した地域ブランド化の取り組みが行なわれております。国では、平成22年10月1日に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されております。

当市では、本年3月30日に「公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」が策定され、既に5か月が経過しており、様々な公共建築物が整備されております。

利用の促進に関する方針と、整備されている公共建築物の検証について伺います。

2、糸魚川市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針について。

(1) 利用の促進に関する方針について伺います。

(2) 方針決定後に地場産材が、公共建築物等にどう利用されているのか伺います。

(3) 利用促進のためには庁舎内の連携が必要と考えるが、その対策について伺います。

(4) 地場産材の利用促進が、地域振興、過疎化対策にどのような影響を与えるとお考えか伺います。

(5) 森林整備の基本的な考え方について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目の保育所及び小中学校の適正規模のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、木材の利用を通じた森林の持続的な発展、健全な森林の育成と木材自給率の向上を図ることを目的といたしております。

2点目につきましては、市発注工事で5件、市以外で1件について、地場産材を使用する発注となっております。

3点目につきましては、関係する8課で木材利用促進会議を設け、情報提供、各施設等への利用促進及び課題整理等を行っております。

4点目につきましては、木材自給率の向上、及び今後、一定量の需要が持続的に見込まれることにより、木材産業の振興と雇用創出が図られ、地域振興や過疎対策にも貢献できるものと考えております。

5点目につきましては、本年3月策定の糸魚川市森林整備計画、人とジオパークの希望のある森づくりに基づき、森林の持つ公益的機能の発揮とともに、健全で活力ある森林を次世代に引き継ぐことといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、少子化の影響で子どもの数が減少しているものの、入所児童数は横ばいで推移しております。現状は、延長保育、一時保育や障害保育児などの希望がふえており、引き続き保育に欠ける児童の心身の健全な成長、発達の支援に努めてまいります。

2 点目につきましては、民営、公立とも保育士の資質向上に取り組むとともに、保育所保育指針に基づき適切な保育を行っており、保育内容については格差がないものと考えております。

3 点目につきましては、庁内委員会を設置し、適正配置と運営形態のあり方について検討しております。

4 点目につきましては、文部科学省では小中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準としていることから、本市においてもこの基準を適正規模ととらえています。

しかし、本市の小学校においては、当面、複式学級の解消が必要と考えており、中学校では市の地理的条件を考慮すると、現状維持の方向で考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12 番（大滝 豊君）

それでは 1 番の 2 回目の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、糸魚川市の保育行政のあり方についてでございますが、子どもたちが健やかに育つために、保育の質のより一層の向上が必要であるということが、よく言われております。保育の質とは、どんなことを指して言われているのか、再度確認をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

おはようございます。

お答えをしたいと思います。

保育の質についてということですが、保育の質につきましては、保育所保育指針に基づいて保育をすることを第一としてまいっておりますので、そこを中心に考えております。

例えば保育の原理であるとか、子どもの発達、それから保育の内容等を鑑みてということであり、本市におきましては、子ども一貫教育を推進しておりますので、子ども一貫教育に基づいた保育をしていくというふうに推進をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12 番（大滝 豊君）

原理とか、いろんな難しい言葉が出てきておりますが、例えば保育士と子どもの関係とか、ある

いは保育士の質の問題だとか、あるいは保育所の整備、内容の問題だとか、あるいはもう1点、置かれている保育所の環境の問題とかというものも含まれるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

保育士の資質、これはもちろんであります。保育士の資質向上につきましては、およそ保育士は年1回から2回、または集団での研修がありますが、各研修を積んで資質の向上に努めてまいっておりますし、教育委員会としましても推進をしているというところでございます。これは民営であっても公営であっても、ほぼ同様に推進をされているということでもあります。

それから施設設備につきましても、それぞれの実情に応じて、整備が必要なものについて、適宜、対応していくというところでありますが、民営につきましては、民営のそれぞれの状況に応じて、対応していただいているというところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

昨年、能生地域で閉所した保育所、それから、さらに来年度、能生地域で閉所するのではなかろうかと聞いている保育所、それから糸魚川地域で閉所するという寺地保育所の閉所に至った理由をお聞かせ願えますか。

訂正をさせていただきます。大変失礼な発言を申し上げました。寺島……、

ちょっと休憩願います。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

すみません。寺島保育所の閉所に至った理由をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

昨年、能生で西能生保育園が閉園をいたしました。今年度、寺島へき地保育所が閉園を予定しておりますが、いずれも園児が減少したというものに伴うものというふうにとらえております。

以上であります。

12番（大滝 豊君）

もう1つ、予定されてるって聞いているやつ。

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

失礼いたしました。

現在、今年度、能生地域で3園を1つの園にして、みその会で経営をするという保育所を予定されているわけではありますが、その保育園につきましても園児の減少等に対応したものであるというふうにとらえております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

保育所は児童福祉施設として子どもの成長に携わる、公的責任の重い役割を果たす施設であると。能生地域においては、民設民営による私立保育所が保育を行っており、1市2町が合併して、もう既に6年と7カ月になりますが、運営の形態は合併当時のままで何も変わっておりませんが、これについて民と官という形になるかと思っておりますが、見解がございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

民営には民営の特色があるというふうに思っております。民営のそれぞれの園の持ち味を十分生かして保育をするということ。公営は公営で、糸魚川市の方針に基づきながら保育をしていくということになるかと思っておりますし、公営、民営ともに子ども一貫教育の推進につきましては、ともに誠心誠意取り組んでいただいているということで、そこは共通しているものというふうにとらえております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

先ほど市長の答弁の中で、公・民とも保育所は保育所指針に基づき保育を行っている。教育長です、すみません、教育長のご答弁の中で、基づき教育を行っており、保育の内容は格差がないと考えているという答弁をいただきました。本当に保育所の指針に基づいて行っているんだけど、保育の内容について本当に格差がないのかという形で、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、糸魚川市における入所児童1人当たりの運営経費は公立、私立、それぞれどのぐらいかかっているかお伺いします。また、国、県からの負担金を除く公立と私立の1人当たりの市の負担額と伺いますか、その辺もし数字をお持ちでしたらお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

大変恐縮ですが、今ほどの質問にすべて答えられるかどうかということになりますと、いささか計算の仕方も多岐にわたって、基準も曖昧になるということで、今現在、私たちのところで把握できている事柄について、お伝えをさせていただきたいというふうに思うわけですが、およそ公営、民営、それぞれ規模を同じにして考えたとしても、公営ですと60人から100人強と、それから民営でございますと60人、70人規模を考えてということになりますが、公営ではおよそ82万円前後になるかということでございます。それから民営につきましては、90万円から100万円程度というふうになります。

なお、これはそれぞれの園の総支出額を園児数で割ったものでありますので、非常におおらかな数だということで、恐縮ですが、とらえていただければ助かるというところでもあります。

それから補助金を除いて、市の持ち出し分ということになるわけですが、これも非常に基準をつくるのが難しい。と申しますのは、公営の場合には全て市費になるわけでございます。そして民営の場合には、およそ国が2分の1、そして残りの2分の1につきましては県が2分の1ですので、トータルの中では県が4分の1。そしておよそですが、市が4分の1前後を負担をするということになりますので、市の持ち出し分について1人当たりということになりますと、非常に計算が難しいと伺いますか、公立のほうが、はるかに費用は大きくなるということになります。

以上でございます。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ちょっと細か過ぎて申しわけなかったんですが、資料等々によりますと単純に出てるわけですよ。例えば厚生労働省によれば、児童1人当たりの世帯における保育料は、公費と利用者の保育料を足して、年間のコストは公立保育所、公営、これは年間大体182万円から251万円になると。それからもう1つは、民営のほうでも公費と利用料で、年に182万円ぐらいかかるというふうに言われているというもののデータがあったもんですから、私とすれば単純に、糸魚川地域では公営と民設で、どのぐらいの費用がかかっているのかなと比較をしたかった。なぜ比較するか。官民の格差的な対応の中での比較が欲しかったということなんで、それで結構でございます。

基本的にはコストの差がある。今、課長がおっしゃったように、公立のほうが費用大だという話を伺いました。このコストの差額で最も大きな要因というのは何なのか、どんなことが、おわかりでないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

公立の場合には、直接市費ですべてを運営するということになりますし、民営の場合には、国、県の補助があるという、その違いが大きいかというふうに思います。あわせて人件費の違いというのが、非常に大きい部分であります。申しわけありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

やっぱり格差の大きいのは、大体こんなようなものによりますと、1つの例ですけども、確かに職員の数だとか、あるいは賃金の水準だとか、あるいは保育士の平均の年齢だとかの違いによって違うんだよというものが出ているもんですから、糸魚川市の実態はどうなんだろうかなということ、まずお聞かせ願いたかった。

次の質問に入ります。市は私立保育所の経営の実態を把握しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

私立保育園でありますので、基本的には、それぞれの法人等に委ねているということでもあります。ですが経過の会計等の報告等がある場合もありますので、または監査等も県の監査等に立ち会いながら、市としても把握をしているというふうな現状になっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

これは第2次行政改革実施計画ともちょっとダブるかもしれませんが、その中で保育園、幼稚園の統合、民営化の検討の項目で、平成22年度のCの検証欄にいろんなことがありますね。その中で、実施計画の今後の計画欄には、小規模や園児数が減ってきている園については、公私を問わず地元や関係法人と協議の上云々と記載されてるわけですね。そうした場合に、今、課長の答弁になりますと、法人は法人だから、公設は公設だから、後のほうに出てきますけども、質問しますけども、じゃあそれはもうそっちでやってくださいよというふうな形をとったときに、こういう本当に計画書どおりの内容で進むことができるとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

民営の場合には、それぞれの置かれている地域の実情、それから保護者のニーズ、そして地域の環境、交通の便等々あるかと思うわけでございますが、そういう置かれている立場を尊重しながらも、現在、庁内委員会を設置しながら、そういったことを含めて検討させていただいているというところでございます。ですので、今の民営の統合等につきましては承知しながら、検討をさせていただいているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

先ほどの私立保育所の経営の実態を把握しているかという中で、ある私立保育所の理事者が、我々保育所は各行政区から持ち出しによって、補助金だとか助成金等々をプラスして、やっとやっとやっているんだというふうなやっぱ話を聞いておりますけども、やはりそのような現状を、どうでしょう、確認して、あるいは民間だからいいよというお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

それぞれの園によって園児数が違いますので、園児数が少ない園につきましては、厳しい状況はあろうかということは承知をしております。そういった園につきましては、先ほど申したとおりでございますが、庁内委員会で検討をしながら、よりよい方向を考えてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

先ほどの運営費用の比較のところで適正な大体比較できる規模というのは、先ほどおっしゃいましたよね、公設では大体60人から100人、民間では60人から70人が適正、規模で考えた場合とおっしゃいましたよね。そうした場合に、疲弊している保育所というのは、民間保育所、市で出しているのはこれだけありますけども、この中で60人の定数を満たしている保育所というのは、ほんの一握りの保育所になってしまうわけです。そういうことを踏まえて、やはり今後どんどん、どんどんそういうものにとらえ方で、私は進んでいっていただきたいなということ。

先ほどの続きになりますけども、平成23年度の第6回糸魚川市議会定例会のこども課部分で、我々委員会の話なんですけど、「日本一の子どもづくり」というスローガンのもとで、民営保育園は非常に努力していると。支援策には公立と民営の差があるように思えるが、いかがかという質疑に対して、民営保育園に関しては、園児の減少により厳しい経営状況になっているので、補助施策等を20市の状況を見ながら支援策を講じていきたいという答弁があったわけです。これは23年の第6回の定例会の中です。じゃあ県内20市の補助及び施策の状況というのは、既にもうご承知、あるいは検討なさってきておられますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

補助につきましては、今、糸魚川市では、園児に対しての減免をしまして、1人当たり45%程度の減免を講じております。これは県内トップクラスでありまして、そういった支援をしながら園も支えていければということと、それぞれの園への相談にも乗りながらということで、情報収集をしながら、今、取り組んでまいっているところであるということでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

じゃあ次の質問に入りますが、平成23年第5回の定例会、ここで官民格差はどういうふうにな

っているのかという質問がありました。これは某議員ですけど。それから平成24年3月6日、第2回の定例会で、能生地区には民営の保育園がかなり数がございまして。それらの中で、私営ではございますので、それぞれの経営の方針について話し合いをしていただき、適正な運営に努めていただくという形になりますと答弁されております。いずれの答弁でも、私、非常に残念に思うんですけども、確かに私立保育園の経営の主体は法人なのですが、法人であるがゆえに地元で、あるいは法人で考えてくださいよというように、何か思われてならないんですけども、その辺の考え方と
いいですか、それはいかがお考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

基本的に民営でありますので、民営の考え方を十分尊重するというのが大事なことだということふうにとらえております。その上でその考え方というのは、場合によったら話し合って統合ということで、今回のみその会のような形にもなるかと思いますし、場合によったら、そうではない独自の道を歩むということも考えられるのかなと、そんなふうにとらえているところであります。

いずれにしましても、相談を受けながら最善の方法をお伝えをしていければというふうにして
おります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

既に（3）の行革の実施の中での項目に入ろうかと思いますが、平成23年の第1回行政改革推進委員会の会議録で、ある委員が、幼稚園、保育園の民営化の検討についての中で、庁内検討委員会設置はいつごろをめどにしているのかとの質問で、事務局の答弁は、保育園、幼稚園の統合、民営化は市立のものが対象であり、民間の保育園を対象としたものではないという答弁が載ってたわけです。

またこれ能生地区のものに当てはめますけども、能生地区の保育園、9園ですね、糸魚川地域の2園、これは私立保育所のわけですね、私立の。そうしたときに、第2次行政改革実施計画にも該当しないということになる、こういう保育園は。あるいは、この行政改革実施計画は、公立保育所、公立幼稚園だけの改革ということになる。つまり糸魚川地区、能生地区、青海地区の糸魚川市全体をいう行政改革ではないのか、官と民を含めて、それをちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

行政改革ですので、基本的には官を対象にしているものというふうにとらえています。

また、保育園の運営につきましては、繰り返して恐縮ですが、どういった糸魚川市の保育園の設置が今後ふさわしいのか、庁内委員会で検討をさせていただいているということであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

地元のある理事者は、能生地域の保育所はお寺さんの託児所からスタートしているとはいえ、やはり合併してもう8年を経過しようとしていると。こういう話は多分、地域審議会だとか、あるいは、地区の訪問懇談会だとかという中で話が出ているやに思います。そうしたときに、小規模な保育園の園児数が減り経営も難しい中、民営というのは、ちょっと不公平じゃないかという意見も出ております。これは私の意見じゃないんで、能生地域も公設公営とまでは言わないが、糸魚川、青海地域については今後の方針をしっかりと示した中で、糸魚川市全体としての保育所を最終的にどうしていくのか、その方針を今、課長おっしゃったように、なるべく早目に出して示してほしいという意見がありましたので、ちょっと申し伝えます。

それから、これから糸魚川市は少子化により、さらに園児数が少なくなることが予測されます。そうした場合に、先ほど課長の答弁にもありましたように、当市にふさわしい保育所の形態についてどう考えているか。これは今すぐ答えを出せとは言いません。庁内検討会ですか、十分検討して、その答えを出していただければなというふうに思っております。

今度は意見になりますけども、公立保育所は保育所運営費に占める人件費の割合も高く、国で定めた基準の運営ができない状況になってきていると。一方、私立保育所は弾力的に、その基準内で運営されているのではなかろうかと。保育所運営費における保護者負担の割合、保育料ですね、これは公立であろうが私立であろうが差異はないものと思われておりますが、同じ市、同じ認可保育所、同じ保育料を払っているながら、施設や環境に格差があるのでは、それこそ極端に言えば嫌な言葉ですけども、格差、差別というような形につながっていくのではなかろうかなと。

能生地域では、各行政区で設立させた地域の私立保育所もあります。公平に子どもを育てていくためにも、願わくば市として私立保育所の現状をしっかりと把握し、対応していただきたいと思っております。どの地域でも園児数が減少し、運営が成り立たなくなってきて大変苦慮しているのが現状であります。一刻も早く行政から地域にどんどん入っていただいて、関係者と懇談していただき、地域と一緒に保育所のどのような運営形態が、糸魚川市の子どもたちにとって一番いいのか、結論を急いでもらいたいというふうに考えておりますので、この格差に関しては、よろしく願いをしたいと思っております。

続きまして、（４）の質問に入らせていただきたいと思っております。

これはなかなか難しい問題を抱えておりますので、ちょっとこれは意見だけ言わせていただきます。

文部科学省の学校基本調査によりますと、数年間の間、約10年間の間に、公立の小学校が2,148校減少していると。それから児童数、平成12年度、国立、市立の1年生から6年生の

小学校在任の児童数およそ736万6,000人が、平成22年度には、およそ699万3,000人、37万人減少しているというのが実態であるというような中でのご意見でございます。

少子化の現状からすれば、小中学校の統廃合はいたし方ないと言えますと。当市には18の小学校と4つの中学校があり、老朽化のための建てかえや耐震補強等が終了しようとしております。小中学校は義務教育施設であり、自治体には設置が義務づけられております。

都会では学級数の減少、地方では空き教室の増加、自治体では廃校の施設、跡地の利用方法など、解決しなければならない課題が山積しております。10年先、20年先に必ず訪れる児童生徒数の減少に伴う小学校、中学校の適正な規模、適正な配置の問題と、統廃合問題であります。小中学校統廃合は、住民の心のふるさとに触れる問題だけに、計画を立案するものの公にするのは控えるとか、なかなか難しいものであろうというふうに一般的に言われております。

ただ、教育委員会のホームページで、就学人口の長期集計とあわせて、学校規模維持のための小中学校再編成案、いろんな編成案ですけども公にしている自治体も見られます。当市も現在の小学校配置を考慮した長期見通しを示して、市民自身の検討を促すよう一刻も早くランドデザインを設定していただきたいと思っております。

私の(4)に対する意見を述べさせていただきますと、この大きな項目1番の再質問を終わらせていただきます。

続きまして、大きな項目2番、糸魚川市公共建築物における木材の利用促進に関する方針についての2回目の質問に入らせていただきます。よろしくお願いたします。

方針の基本的事項の中に、市は率先して地場産材の利用に努めるものとする。さらに市以外のものが云々と、市は可能な限り地場産材が利用されるよう要請するとありますが、その要請の方法、要請の仕方、これを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(斉藤 孝君)

おはようございます。

周知の方法でございますけども、今、県並びに市内の木材連合会をはじめとした団体の皆さんと推進会議を設けていただいております。その会議で情報の共有を図らせてもらってるところでございます。市のほうとしましては、今後予定される公共建築物等の計画について、その推進会議で皆さんにお伝えし、周知を図っていくという考え方で、今、努めさせてもらっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

大滝議員。

12番(大滝 豊君)

方針の利用目標の中に、公共建築物における備品等は可能な限り地場産材を利用したいとありますが、例えば今までこの方針が出た以後、こういうものが実際に利用されている事例があったら、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

4月以降、備品に市内の木材、あるいは県産材を使った備品というものは、まだ実績はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ぜひ実例ができるようにといたしますか、答えが出てくるようにお使いいただければなと思っております。

次の（2）の質問に入らせていただきますが、先ほど市長の答弁の中に5件と1件と、地場産材を使った建築物があるというふうな説明でございました。もう少し、その内容を詳しく教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

5件の内訳でありますけども、4件が地区公民館、1件が保育所でございます。それから市以外の1件につきましては、先ほど来の質問の中からも出ております、能生地域の民営保育所でございます。それら5件の建築物にかかります木材の使用量では211立米、このうち県産材では141立米を使っているという実績をお聞きしとるところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

それでは今、県産材、地元材として211立米使われていると。うち県産材が141立米という数字をお聞かせ願ったんですが、今ほどの市の地場産材利用促進の政策方針が決定して、大体市の予定したとおりに地場産材が建物に利用されているのかいないのか、その辺どうですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

5件の内訳を申し上げましたけども、平成23年度からの繰り越しをされた建物、あるいは

24年度まだ未発注であるものを含めると……、失礼しました、繰越事業が4件でありまして、未発注が2件であります。その6件の木材の利用状況では450立米ほどを使う予定となっております。

今後の見込みでありますけども、これから総合計画の実施計画が策定されていくわけございまして、その中で本年4月に策定をいたしました方針どおりに木材の利用が進むように、庁内の関係会議の中で促していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ぜひそのようにして、利活用の量をふやしていただければなという考えでございます。

次に、公共建築物等の木造化及び内装等の木質化にあっては、設計図書等に地場産材利用を明記するとありますが、例えばそれはどのような明記になっているのか。そしてまた明記したことが、実際にその現場で反映されているのか。つまり明記したとおりに県産材、要するに地場産材が、使われているのかということに関してお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

庁内の建築の仕事は都市整備課のほうに建築係がおるもんですから、そこで集約されておりますが、設計書、それから設計書の特記仕様書、図面等で、そういう明記をして使用するということになっておりますし、また、地場産材等にはシール等が、要するに産地のシール等がありますので、それを確認した上での使用ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

次に、方針の基本的事項の中に、市は率先して地場産材の利用に努めるものとするところありますが、ところが現場では横架材、要するに横もん、例えば建築用語では梁だとか、桁だとか、胴差だとかという。そういうものになりますと強度的な問題なのか、構造上の計量の問題なのか、いつの間にかその横架材が、米松という日本の樹種ではなくアメリカ、カナダの樹種にかわってみたり、あるいは杉の無垢材から集成材、要するに集積した集成材にかわってみたりというふうな形で、変更になっているのが多いんですが、これは何が問題で、そういうふうに変更になるのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

それぞれの建築物の仕様ですか、そういうものが決まりますと、それに基づいてここには地場産材、それから例えば構造材等で地場産材が無理だとか、そういうものについては、もうあらかじめその設計では、これこれこういう必要なものを使うということの中で、設計をしとるというふうに承知しておりますが、例えば進めていく中で、その材料が手に入らないとか、そういうものが仮にあるとすれば、それは変更で調整はいたしますが、基本的にはもう発注したときの中でやるということが、原則としてやっておりますので、その頻度がどれくらいというのは、今承知しておりませんが、たびたびそういうふうに、もう決めたものが変わるということはないというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

供給する側のそれも1つの課題かと思えます。

次に、地元材を公共建築物に使用する場合の今言った問題点、課題点、供給する側が間に合わないという、そういう課題点等々があったらお聞かせいただきたいということと、例えば公共建築物に本当に地元材を利活用しやすくするためには、もちろん事業者、それから市、つまり発注者ですね、それから供給者、それから林業者、それから木材業者、それぞれの地域が一体にならないと難しいなと思えますけども、先ほどの対策が必要とお考えかという中で地域振興何とかって、課長、先ほど答弁いただきましたが、その辺を含めてもう一度、このかわりを教えていただけますか。利活用するための問題点、課題、それからいろんな業者等々の連携を含めた中で、どのような対策を講じているかということ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

先般、越後杉のブランドの認定材のアンケートを県のほうでとられたようでございまして、そのアンケートの結果を申し上げますと、価格が高いという結果が約6割、納期が遅いというのが28%、普通だというのが67%。それから品質に関しましては、普通だというのが64%というふうなアンケートの結果をいただいております。

また、越後杉のブランド認証材の認証工場が市内6社でございます。そのような状況から、受給と供給のバランス等をやはり今後、先ほど申し上げました利用の促進会議の中で皆さんと意見交換して、進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

次の質問、(3)の質問に入らせていただきます。

糸魚川産材の利用促進会議を立ち上げてという、今検討して入っているという話でございますが、やはり地元の木材を使うことによって、地元にとりだけの経済効果があるのか等のぜひ検証も行っていただきたいと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(齊藤 孝君)

庁内会議におきましては、まだ経済効果の計測までは行っておりません。庁内委員会につきましては、この方針をつくる際に、関係課のご意見をいただいて方針を策定させていただきまして、方針策定後、冒頭、市長が申しあげました関係8課の推進会議を設けて、現状の情報共有を進めさせてもらってるところであります。ですので、今後、経済効果については庁内会議の中でも、項目の1つとして考えていかななくてはならないと思いますし、また、川上から川下という中では、山元にどれくらいの利益が出るのか、流通段階でどうなのか、問題点はないのかというふうなところも検証していく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

大滝議員。

12番(大滝 豊君)

ぜひお願いしたいと思います。

今まで市で4回実施してございました住まい環境リフォーム助成金事業ですが、交付補助金額、4回でざっと計算しますと1億7,849万8,000円、その対象事業費合計が10億8,919万7,008円、一概に経済波及効果とは言いませんが、6.1倍の効果が出ております。

ちなみに、例えば1,500万円の住宅を1棟新築する場合、25から30社の業者がその仕事に携わる。直接効果はもちろんですが、第1次波及効果、第1次間接効果、これはおよそ3倍ということは、約 $3 \times 5 = 15$ 、大変な額ですね。第2次波及効果、第2次間接効果は、5倍とも6倍とも言われております。ぜひ庁内挙げて地元材の利用促進を図っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(4)の2回目の質問に入らせていただきます。

まず、今までどのようにしたら地元の木材を地元で活用してもらえるのか。どうしたら地域の林業、木材産業を活性化させることができるのか。どうしたら地元の人材を育成できるのか。地元で人材が育たなかったら、地域の活性化を図ることは難しいと思っております。地元で人材が育たなかったら、よそからおいでいただいてでも糸魚川市にある資源を利用し、糸魚川市の基幹産業である林業、農業、漁業を育てていかなければ、地元からは企業がなくなり、地元から企業がなくなれば、この地域はなくなってしまわないかという危惧をいたしております。

行政は関係者の理解と協力を得ながら、ジオサイト周辺の整備を重点的に行うようなシステムづくりを行い、里山林の整備や里山資源の活用を行い、伐採した木材を木製ベンチ、木製手すり、木製の橋などに利用しながら、ジオサイトや周辺の森林整備に取り組んでいただきながら、地域の活

性化に取り組んでいていただきたいと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内では戦後植林をされた人工林が、今、伐期を迎えている状況でございます。この材をいかに有効利用するか。これまで有効利用できなかった問題点、課題、価格の問題、それから森林作業場の問題等をやはり整理する中で、今後、森林施業を進めていかなくはないわけでございますけれども、市民の皆さんにも、やはり山に目を向けていただくという仕事も、行政のほうとしては必要でなかろうかなと思っております。

市内で唯一の認定事業体であります森林組合さんの今年度の状況をお聞きしますと、昨年よりも施業の受託量が多くなっているという状況もお聞きしておりますことから、その点をしっかりとご支援申し上げていきたいということでございますし、先ほど川上から川下というふうな経済の循環のお話を申し上げましたけれども、そういうことによって施業の仕事の量がふえることによって、雇用の場も創出をしてくるわけでございますので、そのようなところをしっかりと見定めて、支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

最後に意見になりますけれども、地元の木材資源を地元の森林所有者が意欲を持ち育林、生育させて、生育した材を地元が利活用し、林業の採算性を向上させることが一番大切であるというふうに皆さんおっしゃっております。私もそのとおりだと思います。

木材は、切った後、植えて育てれば、永久に再生産できる資源だと。このようなことから木材をうまく利用することは、地球環境の保全に役立つことになる。このようにすばらしい木材を使って建てられた建築物は、自然環境にやさしく、快適で、健康にもすぐれていると自信を持って、私は公共建築物等に利用していただきたいと考えております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

議長（古畑浩一君）

以上で、大滝議員の質問が終了いたしました。

関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回、私は交流人口増大への取り組み、地域防災の現状と課題の2点について、発言通告書に基づき以下、質問と提言をいたします。

1、交流人口増大策の課題や問題、ジオパーク事業の費用対効果などについて。

(1) 交流人口増大を目的とする糸魚川ジオパーク、その現状と課題について伺います。

(2) ジオパークの宣伝と、その効果の検証について伺います。

(3) 多額の経費をかけて市長や職員が海外出張へ行く意義について伺います。

(4) 多額の経費をかけて東京事務所を開設し運営する意義について伺います。

(5) 先日行われたジオパークフォーラムの効果の検証について伺います。

(6) さまざまなジオパーク事業のうち、例として大系線活用、塩の道活用、近隣観光地の活用、旅行商品による経済効果などについて伺います。

(7) 市役所職員の交流人口増大への取り組みと、意識改革について伺います。

(8) 市民の交流人口増大への取り組みと、意識の変化について伺います。

(9) 交流人口増大と経済効果への取り組みにおける市長のリーダーシップについて、市長ご自身の評価を伺います。

(10) いつまでジオパーク事業を続けるのか伺います。

2、地域防災の現状と課題、弱者救済の行政責任、広域交流などについて。

(1) 6月24日に実施された全市防災訓練、その効果の検証について伺います。

(2) 近くの避難場所確保、避難路確保など地域からの要望への対応について伺います。

(3) 災害時要支援者への対応、福祉・介護・医療施設との連携について伺います。

(4) 防災ネットワーク、災害時の情報システム確保について伺います。

(5) 糸魚川市での巨大地震、巨大津波発生の可能性と対応について伺います。

(6) 太平洋側で巨大地震などの災害が起きた場合の避難者の受け入れについて、また、新潟県が進める防災グリーンツーリズムへの対応について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、ジオパーク拠点施設の入り込み客数は増加をいたしておりますが、糸魚川ジオパークの認知度の向上が課題となっております。

2 点目につきましては、各種誘客宣伝に取り組んでおりますが、早い段階での検証結果を報告できるように検討してまいります。

3 点目につきましては、世界ジオパークでは、各ジオパークの発表とネットワークの構築を求められておりますので、積極的に参加いたします。

4 点目につきましては、糸魚川ジオパークの知名度の向上や情報発信を図っております。

5 点目につきましては、今回の開催はジオパークの取り組みがあったからこそ開催されたものであり、世界ジオパークの再認定の審査に当たり、高い評価を得るものと考えております。

6 点目につきましては、今まで行ってまいりましたイベントにジオパークを関連づけて、さらに多くの事業を展開いたしており、大きな経済効果があったものと確信をいたしております。

7 点目につきましては、昨年度からプロジェクトチームを設置し共通の意識、視点を持つように取り組んでおります。

8 点目につきましては、さまざまな取り組みを通じて、市民のジオパークに対する意識や関心は徐々に高まってきていると感じております。

9 点目と 10 点目につきましては、ジオパーク活動の推進が交流人口の拡大や地域活性化のために最良の施策だと考えており、引き続きジオパークの推進に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、初めての全市一斉の避難訓練でありましたが、地区住民の皆様から主体的に訓練に臨んでいただき、一定の効果があったものととらえております。

2 点目につきましては、ご要望について対応可能な箇所から調整、整備を進めておりますが、取りまとめた上で計画的に対応していきたいと考えております。

3 点目につきましては、災害時要援護者避難支援プランに基づき地域への情報提供とともに、福祉や介護など関連する分野と連携した支援を行ってまいります。

4 点目につきましては、無線や衛星回線による情報通信体制の多重化を図るなど、災害時の情報確保対策に努めてまいります。

5 点目につきましては、日本地震学会でも不明とされておりますが、昨年の東日本大震災クラスを想定した防災対策や啓発を、着実に進めていくことが必要と考えております。

6 点目につきましては、広域的な受け入れ支援が必要であり、平時から地域間交流を目的とした防災グリーンツーリズムなどを通じて、情報の発信に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

では、まず、交流人口増大の取り組みについて2回目の質問に移ります。

まず、ジオパーク事業による交流人口増大の状況分析を、こういった尺度というか基準で行っているか、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長(滝川一夫君)

お答えいたします。

この間、糸魚川ジオパークということで、かなり宣伝啓発事業に力を入れてきたつもりでいます。その点からは既存の催事とかイベントで、ジオ効果というものもあらわれてきている時期ではないかなというふうに思いますので、なかなか把握については難しい点もあります。

その意味では、特に尺度という点で、にぎわいとか経済効果が基準になると思われますし、具体的な基準では、ジオパーク認定前後、これを基準としまして、市内の主要施設やイベント並びに年間の各種目別入り込み数で、把握をしているのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

糸魚川ジオパーク事業、こんなことも、あんなことも、いずれもすばらしい成果をもたらしたと、市民に夢と希望を与え、糸魚川市の未来と発展につながるものだ。市の広報でもよく特集記事が組まれ、宣伝されています。地元密着の新聞記事も、おおむねこういった論調で協力的です。この点は市長行政が、市民の理解や協力を進めようと頑張っているんだなと感じます。ただ、何もかもジオをつけて宣伝しているにもかかわらず、いまだにジオパークを我がものとして感じていない市民がおられることも、また事実のようです。

そこで今回、市のジオパークの宣伝とその効果の検証、多額の経費をかけて市長や職員が海外出張へ行ったり、東京事務所を開設し運営する意義、市職員の交流人口増大への意識、経済効果への取り組み、市長のリーダーシップ、ジオパーク事業の継続など、市民からの生の声やストレートな気持ちを質問に挙げてみました。

そこで次の世界ジオパークの認定を目指す市長に伺いますが、ジオパーク・イコール・糸魚川市、ジオパーク推進・イコール・糸魚川の発展と考えることに、市民の理解がいま一つ進まない状況のまま事業を継続することをどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

私はそれを広めていくことが、やはりそのジオパーク効果につながるものととらえて、これから

もそういったことで行政運営をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

合併時の人口が、約5万1,000人から現在は約4万7,000人。そのうち15歳以下の子どもの数も、合併時の6,250人から5,260人と減少し、その人口割合も12.2%から11.2%と減少しております。合併当時から、このようなことが予想されたからこそ、本市の目標とする都市像を翠の交流都市と交流という言葉を用いて、人口減と子どもの減少により失われる活力を、交流人口増大によりカバーしていこうというふうに私は理解してきたのですが、今、ジオパークを進めていく中で、その合併時の目的は果たされたか、あるいは果たされつつあるというふうに感じていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのように自然と文化、そして今、少子高齢化のそういった課題について、ジオパークでその辺をやはり対応していきたいということで、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

再度伺いますが、私がここで言う人口減と子どもの減少により失われるまちの活力とは、どんなことだというふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり高齢化により、なかなか地域振興、また、自分たちの住みなれたこのふるさとを、自信と誇りが持てなくなることが、やはり大きくそういったところに影響が出てくるんだろうと思うわけでありますので、まず、自分たちのふるさとに自信を持ち誇りが持てる、このふるさとづくりに努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

まちへのアイデンティティー、市長はやはり本質をお考えになっていると思います。

もう1つ、私はまちの活力とは、人がいて、つながって、地域・生活・産業・文化・時代・歴史をつくっていくパワーであり、同時に、消費と経済効果があることだと思います。だから交流人口による地域の活性化ということは、糸魚川を訪れる人々の目的がジオパークであれ何であれ、観光であれ学習であれ何であれ、消費と経済効果があつてこそ、まちの活力となり得るのだと。だからジオパークを一生懸命やっています、何となく盛り上がってきました、次も世界認定を目指しますで、まちの活力となり得るのか、いまだ疑問が生じているところです。

ただ、ジオパークへの期待感があります。私自身、とても期待しているんです。しかし、市民にとって有益性があるかどうか評価する、その基準があやふやなままに支出が続いていくことには心配の種もあります。市長の考えを、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、市民の皆様方がいろんな面で、自分たちのふるさとなり、いろんな面で立ち上がっていただいて、いろんなイベントを行っていただいております。それもこれも、今、田原議員のご指摘いただいた点につながっていらっしゃるわけございまして、私はそれをさらに広げていけばいいととらえてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、初めに戻って、担当課さんから伺いたいと思いますが、ジオパークの宣伝とその効果の検証について、チーム・エコ・プロジェクトなどのテレビコマーシャル、それからジオパークの宣伝の印刷物などで幾らの経費がかかっていますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

チーム・エコ・プロジェクトですけども、毎日1回、30秒スポットを出しております。1年間で経費が504万円ということになっております。こちらのほうは県内でもアンケートをとった中では、非常に糸魚川市がまだまだ知名度が低いということでありましたので、このような糸魚川市のイメージづくりで参加させていただいております。ある意味、今ではBSNツアーとバス2台が満車になりますので、少しずつ波及効果が出ているものというふうに確信しております。

また、ジオパークの宣伝等ですけども年間120万円から2,000万円ということで、20年から累積で現在の予算額を含めると約5,300万円ほど経費として計上させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、市長や学芸員が、ジオパーク関連で海外出張へ行くのに幾らの経費がかかっていますか。また、ジオパーク世界大会の誘致に今回ドイツへ行くという、その費用。そして今後、誘致までに費用は幾らかかるのか。仮に世界大会が誘致された場合に、どのくらいの交流人口増大が見込まれて、その経済効果はどのくらいとなるのか。また、その計算根拠はどのようなものか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ドイツへ行ったのは、世界ジオパーク大会を誘致するために行ったわけではございません。やはり日本全体でとらえて、これを進めていく中で調査をしようという形の中で行ったわけでございますし、また、それを進める中において、もう日本ジオパークを想定しながら行ったわけでございまして、その辺の情報と、そしてネットワークの構築に行ったわけでございまして、現実的に見てアジアの中でこれだけ連携をして、今ジオパークに取り組んでいる国はやはり日本でありますし、今、アジアの中でもリーダー的に進めていただいている点が、やはりみんなで調査をしながら連携をとったおかげだと私は思っていますので、細部についての数字につきましては、担当からまた説明いたします。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時31分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど市長が言いました国際会議につきましては、先月末から今週の月曜まで学芸員が1人行ってまいりました。これは第7回鉱物学と博物館に関する国際会議ということで、ジオパーク国際会議とはまた別な、鉱物と博物館に関する国際の会議であります。これを4年後の2016年に当市

に誘致しようということで、PRに行ったものであります。

以上であります。

議長（古畑浩一君）

金額がない。

14番（田原 実君）

費用。

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

費用につきましては、旅費が39万円、PR用のパンフレットで11万円であります。

また、この大会を誘致する場合の想定される事業費につきましては、試算でありますけども、大体800万円ぐらい、そのうち補助金等で500万円ぐらいというふうにあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

市長や職員がジオパークで海外へ行くときの出張旅費でありますけど、1回で台湾からドイツの範囲で、今までのデータですと14万円から37万円、1人当たりかかっています。

また、仮に世界大会規模が誘致された場合、どれぐらいの経済効果があるのかという話でありますけど、本年の島原で開催されたデータをもとにして計算しますと、31カ国からお集まりいただきまして、1億2,500万円ということで現場では試算されております。また、同様に観光庁のデータを基礎にしまして、経済波及効果測定という式を用いますと、当地に当てはめた場合、1億3,500万円の効果があるというふうに試算されております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

費用対効果がいいかどうかは別にしまして、もう1点、東京事務所の開設と運営に幾らの経費がかかっているか。また、これによる交流人口の増大と経済効果の見込みはどうか、その計算根拠はどのようなものか、伺いたいと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

東京事務所の開設経費でありますけども、開設までに約120万円ほど経費がかかっております。なお、運営経費としましては、年間の光熱水費並びに家賃等を含めて240万円程度を予定しております。

また、その経済効果並びに根拠なんですけども、事務所があることによつての経済効果というの

は、なかなか算定が難しいというふうに考えております。仕事の内容でありますけれども、糸魚川の情報発信や、国及び他市との連携はもちろんのことですけれども、ジオパークネットワークの一員としての関連活動、並びに市を支援していただく東京糸魚川会などとの連携を強化する活動、こういうものについては事務所を起点に行っておりますので、その効果は極めて大きいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

効果は極めて大きいと。ただ、関係者しか行かないでしょうね、その場所には。それと経済効果に対しては、ちょっと見込めないと。要するに事務所なんだからということですけども、1つのカンパニーであれば、そこを営業所として、そこでどのくらいの売り上げをつくっていくかということを経営して展開していくわけですよ。そういう感覚というのはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に難しい部分だろうと思っております。営業的な要素の部分でございますので、それが即そこでいろいろと数字が、カウントが上がっていくかというのは、なかなか難しいんですが、しかし、いろんな面で、今、情報発信する中で糸魚川の知名度が低い。糸魚川をどうやって発信していくかという中においては、非常に効果的だと思っております。

今、各担当課がいろんな事業をやる中で、情報を発信をするわけでございますが、東京に事務所があることによって、やはり即対応できる部分があります。そんなとこと、やはり関係省庁との、今、ジオパークをやっている中においては、非常にいろんな情報の収集なり情報発信があるわけですが、即座に対応できることが、やはり一番の効果だろうと思っております。

そのようなことで、いろいろこれから出さなくてはいけないと思うわけでございますが、スタートしたばかりで、具体的なものはまだ出してないのが実情であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。今後の活用に期待をしていきたいと思っております。

さて、さまざまなジオパーク事業が行われておりますが、しかし、市が主催するガイド研修や学習ツアーなど、税金で賄われているような事業が中心であります。

一方、全線開業55周年を迎える大糸線を活用したジオパーク事業など、大糸線や、それから周辺地域に経済効果をもたらす企画や事業の実施というものはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

なかなか目につきにくいという部分ではあるかと思えます。ただ、事業をやっておりますので、そこら辺も含めて少し紹介させていただきたいと思えます。

現在、バスツアーでも姫川温泉等を利用する場合は、片道大系線に乗っていただくようなプログラムの提供をさせてもらってます。

また今回、30日でありますけど、塩尻へ市民号として都市交流で計画しております。もう既に100人以上の市民の皆さんが参加をされておりますけども、それらも糸魚川駅から一定での距離、南小谷までJRを利用していただくというプログラムで今回構成しております。

このような意味で、できるだけ可能な範囲で、大系線の利活用を図りたいという視点で取り組んでおりますので、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

8月28日の信濃毎日新聞の記事によれば、安曇野市から小谷村にかけてのJR大系線沿線6市町村と観光団体でつくるゆう浪漫委員会が、首都圏や中京、関西方面の旅行会社約20社を招いた商談会を大町温泉郷で開き、地元のホテルなど約30社が次々と自慢の観光素材をアピール。委員会が用意した5つのモデルコースの視察もというふうにありました。こういったところに糸魚川も参加して行って、利用というものを考えていく、あるいは経済効果というものを出していくような取り組みが欲しいところですが、ここらあたりへの対応はいかがでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

ご紹介いただいた8月の件については、多分、長野県としての広域活動の部類に入るのではないかなというふうに考えております。一堂に20社、30社を当市に集めて開催するとなれば、経験や経費も随分伴います。現状ではこの六、七年間、ある程度のセールスをする中で、旅行会社とのおつき合いを深めてきたわけです。

また、新潟県の場合ですと、観光局並びにグリーンツーリズムセンターを機軸にしまして年間数回、商談会ということで各旅行会社にお集まりいただいて、旅行商品を売る活動もしております。そういう中には当市も積極的に参加させてもらっておりますので、ご理解をいただきたいところであります。

また、本年は日本修学旅行協会を窓口に関東圏の先生方を対象に、この秋、当地に来ていただくモニターツアーも計画しております。ぜひ実施ができて、より効果的な宣伝、ないしは手法により、糸魚川をさらに啓発、ないしはPRしていくことを考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

糸魚川のエリアで、いっぱいいっぱいという感じですよ。

もう1つ提言したいと思います。私はもっと塩の道を活用し、塩の道の起点である糸魚川海岸や市街地を生かし、塩の道の沿線地域が潤うよう工夫された企画や事業を商品として売り込むべきだと思います。塩の道という有名なきずなやつながりを生かし、観光先進地である長野県と連携してジオパークを盛り上げていく。その大きな観光イベントの場所としてジオパーク、ジオサイトを活用して、振興先進地・信州を逆に利用してもらうという発想が、糸魚川市にはないんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、先ほどもお話をさせていただいたように、我々は今あるこの資源を最大限生かしていこうという中においては、当然、塩の道も大きなやはり資源であるわけでございますので、そのジオパークに関連しながら行っておるわけでございまして、今までいろいろ塩の道のイベントをやってこられた方々と、また新たな1つのスタートも切らせていただいております。春の大町までのイベントの中に加わらせていただいて、今、糸魚川としても、やはり新しいスタートを切らせていただいているわけでございまして、やはり一定の期間やってきて、1つのまた行きどまりみたいなものを感じていたんですが、新たなまた展開として塩の道を生かす中で動き始めているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ジオパーク戦略プランを、ちょっと思い出していただきたいと思えますね。広域観光の利用ということ、それから新幹線の利用ということ。そういった中で、私、感じますのは、リゾート地である白馬、それから山岳観光のメッカ、信州大町、黒部、そして戦国武将と歴史のまち上越、この一帯を訪れる観光客は、年間どのくらいいるのだろうか。そして、この観光客をどうしたら糸魚川のために、経済効果を出していくために使っていけるのかということを考えておりますが、担当課としましては、このあたり調査、分析など進んでいるのでしょうか。糸魚川まで誘客する戦略や実践というのはあるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

今までお話のとおり、ジオパーク事業そのものがやはり経済効果を市内で生み、なおかつ市益のための活動にならないと意味がないよということは十分承知の上で仕事をさせてもらってます。

特にこの点に関しては、グリーンシーズンを含めて白馬並びに大町方面には約120万人ぐらい、それから上越周辺としては、特に上越の観桜会を含めまして200万人というふうに言われております。純然たる先進地ないしは従前からの観光地であります。そのものと糸魚川市を直接比較するものは、多少無理があると思います。ある意味では市長が先ほど説明したとおり、糸魚川の資源を活用して、そこで糸魚川の魅力をつくって来ていただくことが、私は主眼であるというふうに考えております。

昨年からは特に富山、小谷村、大町、白馬、上越の宿泊施設や基幹となる施設に誘客訪問ということをお願いに行ったり、また、パンフレットを置かせていただくことを、2カ月に1度のペースで現在実施しております。あわせて上越振興局を中心としまして、昨年から広域活動も妙高、上越、糸魚川というふうにまとまって行っております。その1つの多様性の中で出てきたのが、食の嵐というふうに考えていただければ理解できると思います。そのような意味では、糸魚川からの資源を活用した情報発信を大切にしながら、今後も滞在時間の拡大につながるような活動を取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今の話にちょっと関連して、私も話を続けます。

私は先日、谷村美術館への道を尋ねられました。関西から白馬へ来て、泊まっているホテルに美術館のパンフレットがあったので来てみたというご夫婦でした。こういったお客様はふえてきましたね。それから首都圏や関西圏からのツアールートができて、ツアー客も増加し、ジオサイトの景観が旅行商品となり得ることが実証されました。休日の高浪の池、関東や関西ナンバーの高級車を見かけるようになりました。ただ、地元への経済効果を導き出す仕組みは、まだできていないと思います。このことを例えば庁内で協議したり、民間事業者さんやガイドさんと、じっくりと話し合うことはあるのでしょうか。忙しいことを理由に、経済効果の検証や戦略の練り直しを怠ってはいませんか。

ジオのことはジオパーク推進室と交流観光課でやるときゃいいんだということでは、地域振興は進まないと思います。糸魚川ジオパークのさまざまな魅力を多面的に、多角的に皆さんに伝えるよう、市役所職員の一人一人が観光マネジャーとなって情報発信やもてなしに取り組み、最後は経済効果を出すよう意識を変えていかないといけない。実は、ここにこそ市民の血税を使って、ジオパークに取り組む大きな意義があるのではないかと私は考えます。

さて、ジオパークで市役所職員の意識、交流人口増大への意識は変わりましたか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのとおりと思っておる次第でございます、今、その中でご存じのように、もう職員も一体となって進めている部分がございます。それにはジオキッズ・レッドクロスプレートとか、または今はナンバープレートも「ぬーな」「ジオまる」を入れたものをつくって、やはりそういったことで市民の皆様方に、このジオパークで糸魚川を売っていこう、そしてジオパークで一丸となろうというふうな今方向で進めていただいておりますし、また市民の皆様方も、北陸新幹線開業を迎えながらどうすればいいのか。また、一部はもう商品化をして、いろんなところでご活躍いただいている部分があるわけでありますので、私は今そういう中でもってチームワークで、やはり糸魚川市ってそんな大きい市でないわけでございますので、やはりそれを逆に1つのメリットととらえて、チーム糸魚川で進めていくことが大事だろうと思っとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そのことは私も理解してるんです。よくやってると思います。ただ、今回申し上げたいことは、市役所職員の一人一人が観光マネジャーとなって、最後は経済効果を出すよう意識を変えていかなーといけないうんじゃないかと、ジオパークというものを使ってね。そのところが進んでいますかということを知っているんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに572人、もう一体となって前へ進んでいるかと言われますと、そこまではいってないと思っておりますが、しかし、やはり個人差は結構あると思うわけでありますが、動くものは動き始めておるわけでございますので、動かない職員をどうやって動かせるかは、これからのやはり大きな課題であろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市役所職員のお一人お一人が、本当に真剣にジオパークで糸魚川市を変えていこうと考え、本気で行動すれば、おのずと市民も変わっていくと思います。そうなるための理事者のリーダーシップが、今問われていると思いますが、こちらは副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

田原議員から大変厳しく話が出ておりますが、やっぱり市を挙げてジオパークに取り組もうということの方針が決まっておりますので、それぞれ職員についても、そういう意識の中で取り組んでいるというふうに理解をしています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

さて、いつまでジオパーク事業を続けるのかということで市長に伺いまして、お答えをいただきました。数年前に出版されたジオパーク関連の本にジオパークの継続について、このように書かれておりました。

まず、持続可能な社会の実現のため環境や資源が守られていること。次に、地域資源を活用して経済効果を出すこと。そして事業主体の継続性が担保されること。ほかにもありますが、要するにジオパークが存続し続けられるよう、ジオパーク関係者にとっての望ましい状況が続くことを基本としているわけです。

系魚川のように市長がリーダーとなり、市民に有益なことをジオパークで実現するために市民の血税を使って協議会のお世話をしたり、職員を働かせたり、海外に派遣したり、世界大会を誘致していくことは、関係者にとっては大変望ましい状況にあります。きっと次の世界認定も間違いのないでしょう。では、市民からのジオパーク有益性の認定はどう取りつけるのか。ジオパークに支出を続けてよいという認定を、どうやって取りつけるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、地方は元気がなくなってきた。厳しい経済状況、社会環境の中においては、厳しい環境にあるというのは、これは全国同じような状況だろうと思っております。

そういう中で地域振興、今言ったように地域の活性化は、行政の大きな課題でもあるわけであり、それをどのように進めていくかというのは、これはジオパークでなくても同じであるわけであり、あります。

しかし全国で、今、ジオパークを進めていきたいということは、日本ジオパーク、世界ジオパークは20地域、そしてまた、それを目指そうという地域が17地域ぐらいあるわけであり、それを基礎自治体の都道府県に置きかえてみますと、150近くあるわけであり、それほどこれで地域の、やはりふるさとに愛着を持ちながら地域振興をしていこうというところが、今ふえておるところであるわけでございまして、我々はやはりこの事業を通じながら進めていきたいということで、これからもやはり、これがじゃあいつまでだ、地域振興や地域の活性化の事業、活動というのは限りがないと思っております。やはりある程度のところへ達しても、またさらにその上をいかなくちゃいけないわけであり、そういう意味では、やはり選択と集中というような形で

進めさせていただきとるわけでございまして、財源の豊かなとこみたいに、いろんなことをできるわけではございませんので、そういったところをやはり絞り込みながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

やはりこれからさらに厳しい状況の中でジオパーク事業を続けたいと言うならば、今までやってきたことをもう1つ工夫していくような取り組みというものも必要になってくると思います。

先日、私はジオパークフォーラムというものに出席をさせていただきまして、大変感銘を受けましたので、そのことをご紹介したいので質問したいと思いますけども、そのジオパークフォーラムの効果の検証について、いま一度、担当課さんに伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先般、ジオパークフォーラムということで実施されました。その前日には、サマースクールというのが開催されております。いずれも全国でジオパーク活動が行われている地域での開催が定着してきております。

非常に地質や地震、火山を研究している方が対象的となっておりますけども、それに興味を持つ子どもたちも多く参加しております。特に学習や研修の機会としては、糸魚川からの情報発信や活動の意義は非常に大きいものというふうに検証しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市内外からの参加者も多く、さまざまなメニューがあり、特に子どもたちが活躍し、ジオパークの理解が広がったフォーラムとして私も評価をしております。

そこで子どもたちが考え、発表した糸魚川ジオパークのキャッチフレーズで、すばらしいものがありましたので、ひとつご披露したいと思います。これが決定版糸魚川ジオパークについて、チーム焼山の皆さんが考えたものであります。後ろの方には申しわけございませんが、前の方はこちらをごらんください。

このキャッチフレーズでは、まず、「フォッサマグナだけじゃない」というふうにあります。そして糸魚川の頭文字、まず、糸魚川の「い」は、いつでも楽しい、糸魚川の「と」は、登山もできて、糸魚川の真ん中の「い」は、いつでも歓迎、糸魚川の「が」は、学者もびっくり、そして糸魚川の「わ」は、ワクワクがとまらないと。このようにジオパークの真髄といえる要素を、糸魚川という地名を使って素直に、これだけの言葉であらわしてくれた子どもたち、本当にすばらしいです。その感性に私は感服しました。市長もその場においてどう思われましたか、いま一度、感想をいただ

ければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もやはりそこで意見を聞かさせていただいたわけございまして、本当に短時間で、そして子どもたちが集まって、非常に我々も今これから糸魚川、また、このジオパークでまちづくりをしようという中において、キャッチフレーズとしては、もう即使えるものというようなことで、お答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今ご紹介しましたように、子どもたちが自分の言葉でジオパークを語ることで、私たちも身近なものとしてイメージしやすくなりますよね。楽しい、おもしろいという感じが伝わると、市民の中に共感が生まれます。そしてこの共感が口コミをふやします。そのことが、さらにソーシャルネットやメディアで広がり、交流人口を呼び込み、経済効果を生みます。そういった方向でジオパーク事業を今後進めることが私は必要だと思います。ただ、糸魚川は、まだまだこのことができていないような気がします。今後、糸魚川ジオパークを続けていくための大きな課題だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

お答えします。

今ほど議員がご指摘になった分、これは我々の今やろうとしていることの中で、やっぱり大きな方向であるところとらえておるところであります。ただ、その部分の実現が、道半ばだというふうに考えております。この後、ジオパーク、特に糸魚川ジオパークの特徴といったものを、やはり今ほどご紹介いただいた子どもたちがつくったキャッチフレーズのように端的にあらわして、それを全国の皆さんに理解をしていただけるようなもの、やっぱりどうしても必要になるだろうと思いますし、それを発信することによって、糸魚川のジオパークの特徴、ほかの地域のジオパークとまた違いもあるし、また、すばらしい部分もあるというところを見せていけるようなものをやっぱり示していくということは、ぜひ必要だろうと思っております。そういったところを活用して、ぜひ皆さんに来ていただくことで、おっしゃるような口コミとか、そういった部分の中で、糸魚川がより取り上げられていくように、そういうふうに進めていこうというふうに考えております。今後とも、また検討を進めながら、新しい取り組みを構築していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ジオパーク関係者、それから事業者さん、こういった人たちの勧めに応じて、多額のお金を出し続けるようなジオパーク事業というものもあるかもしれませんが、今、部長が答えてくださった、あるいは市長がお答えになっていただいたように、市民の力をもって糸魚川、そしてジオパークというものを広げる取り組みというものが、今後大事になっていくと思います。そのことを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

議長（古畑浩一君）

田原議員の発言の途中であります。昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では地域防災の現状と課題、弱者救済の行政責任、防災と広域交流について再度の質問をします。

6月24日に実施された全市防災訓練、その効果の検証について、誰が、誰と、どのように行い、どうまとめたのか。また、その結果を今後の防災でどう生かすのか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

訓練終了後、庁内各課、関係機関及び参加各地区からアンケートを行いまして、参加数をはじめ問題点などを提出していただいております。その結果を防災室で整理し、検討し、取りまとめをいたしました。

また、その結果につきましては、庁内の部課長会議、市政運営会議、総務文教常任委員会にも報告いたしまして、あわせて各地区の代表者にも送付しております。また、各地域の地域審議会、各区長会などの会議におきまして、防災室職員が説明に伺っております。

また、これらの結果を踏まえまして、津波避難ビルの指定や避難路の整備につきまして、可能なところから取り組んでおるところであります。こういったことの市側できる改善点、それから地区

側で取り組める避難体制等の検討などを積み重ねまして、来年の津波避難訓練に備えてまいりたいというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

防災訓練への参加地区、参加者から、訓練を行って気づいた大切なことや情報が防災担当のところに集まったと思います。防災訓練を行って既に3カ月、緊迫感もやや薄れてきているのではないかと。それぞれの地域、地区の課題を持ち寄り検討して、その解決に向けての取り組みを市民一人一人に早くフィードバックするのが、行政の役割だと思います。

地元のことでは恐縮ですが、私の住む寺町区でも津波に対する避難場所として、ビーチホールまがたま屋上が指定され、寺町1丁目から5丁目までの住民約240人が避難訓練に参加しました。当然、私も参加しました。

行政は、この避難場所が適切かどうか、今回の訓練によって再度判断するわけですが、場所の選定、避難に要する時間、訓練をサポートした関係者や参加者からの意見はどのようなものだったか。災害時要援護者への避難支援はどうだったのか。その集約や、住民へのフィードバックはどうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

今回の避難訓練につきましては、各地区が主体的に検討いたしまして取り組んでいただいたということが第一歩でありまして、全体の取り組み状況などの情報につきましては、フィードバックをさせていただいているところがございます。さらに地区での検討を進める中で、必要な支援を今後していきたいというふうに考えているところでもあります。

全市的な共通の課題といたしましては、要援護者の避難支援という大きな課題があると思っております。そういった課題や状況を庁内で共有いたしまして、検討していく場を今後設けていきたいというふうに考えているところでもあります。

また、ビーチホールまがたまが適切であったかどうかということにつきまして、今回の避難訓練におきましては、適切であったというふうに私は判断をしております。地元からいろんな意見を聞いておりますが、ビーチホールまがたまに大勢の方が避難をいたしまして、屋外の避難階段では非常に混雑をしたというふうなご報告もいただいておりますし、また、参加した住民の方からも、お手紙でそんなものをいただいております。そんなものを参考にしながら、できることから避難ビルの指定等につきましても、積極的に民間の方々のご理解等もいただきながら、進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

組織的に訓練を行い、また組織的に情報を集めたよと。それを各地区には返してありますということではありますけども、私は近所の高齢の女性と一緒に、その方のペースで歩いて避難場所まで避難して思ったんですが、もし大きな地震がきた後マンホールが浮き上がり、電柱が倒れ、ひび割れた道路を速く歩けない方を助けながらの避難は大変だと。何よりも指定された避難場所が遠い。5分で避難できる身近な避難場所でないと、命を落とすなと感じました。そんな話はそれぞれの地域でたくさんあったと思いますが、訓練に参加した住民から直接聞き取り調査、あるいはアンケートというものを行ったかどうかということですよ。そうしないと、本当のことというのは出てこないんじゃないかと思います。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長(小林 強君)

お答えいたします。

ご指摘のとおり、参加した住民お一人お一人から直接伺うようなことはいたしておりません。ただ、そういった参加者のご意見も踏まえて、各自主防災組織だとか、各区の区長さん方とかからのご意見が、出されたものというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

そうすると避難訓練に当たった各地区の区長さんや、それからその役員の皆さんが責任を持って、今後、防災に対して取り組んでいくということになっていこうかと思うんですが、そのときには一人一人が、避難場所に向かって逃げなければいけないわけですよ。まだどのように避難したらいいかっていうところのものまで、できていないような気がします。この先はちょっと私の個人的な意見も入っておりますが、お答えいただける範囲でお答えいただきたいと思います。

私の今までの一般質問で取り上げてまいりましたけども、津波に備えた身近な避難場所の確保、例えば新幹線の高架、それから寺町であればNTT関連会社のビルの屋上、ここが身近な避難場所として避難利用が望ましいということで申し上げてまいりました。前回の質問のときは、NTT関連会社のビルの屋上利用に関しては、協議を進めているということでありましたけども、7月の4区陳情で市の回答を聞けば、あそこは情報関連のものが入っているので、人を入れることはできませんという回答をもらったので、市のほうとしてはあっさり諦めたようですよね。しかし、避難できるところに避難が禁止され、助かる命も助からないと、避難利用拒否。その理由は何だろうかということ、今ここで改めて聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

避難は非常に重要であるわけございまして、まず、みずからに、やはり自分の命を守ることを想定していただかなくてはいけないわけございまして、今回の一斉に海岸、45キロ訓練を行ったのは、そういったところを自覚していただきながら、どこがいいのかというのをみんなで見つけていただきたい。そしてだめなところはどうすればいいのかと、これからのやはり積み重ねの中で、みんなでそういったところを対応していきたいということで、今まではどちらかというところと行政がある程度判断しながら指定をしてきて、そしてなかなかそういった事例もなかったことから、それでよしとしてきたところがあるわけございまして、3.11以来、想定外のことが起きるわけございまして、そういったところをこの訓練で徐々に解消、また解決をしていきたいということで、ご相談をさせていただいたわけございまして、その辺をこれから進めていくわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

いつ起こるか分からない地震や津波に備えていくということでありまして、最大の緊張感を持って取り組んでいただきたいと思いますが、ただ、施設側の状況を聞いて、どうもだめそうだから諦めてほしいということは、このジレンマと言っていいかと思っておりますけども、到底納得できるものではないと思っております。

訓練をやってみて、皆さんの声を聞くということであれば、今回の訓練で私の身の回りの方は、N T Tのビルの屋上なりをぜひ使わせてもらいたいという声が多かったですし、どうして新幹線の高架のところへ避難するというふうにならないのですかということを書いてきた方もいるんですよ。

例えばN T Tの建物の中に入って、状況の確認ということを行政のほうはしましたかね。一方的に話を聞いてだけで諦めたのではないかと。多くの命がかかっているわけです。助けられる命を助けられないということになりますと、企業の社会的道義や責任、行政の責任は、どういうことになるのかなということをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

避難所指定というのは、やはりいろいろな面で位置づけをしっかりとなくちゃいけないわけございまして、法令とかいろいろ規則、また、そのビルにはビルのいろんな考え方があるわけありますので、それを想定といいたし、それをこちらで一方的に指定場所にはできないわけございまして、そういったところはやはり法的に縛られたり、いろんな規制のあるところは、やはりそれに従わなくてはいけないと思っております。

ただ、災害があったときの避難に対しては、どう対応するかは、それはそのときのことであるわ

けでございますので、その辺は理解していただかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そのときの対応ということは、そのときに法律を変えるということですか。まさかそういうことじゃないですね。

では仮にN T Tの建物ですけども、そのかわりになるビルを探しているということが陳情の席で述べられましたが、その状況だけお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

国、県の施設、及び民間の施設等も含めて、今お願いをしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

最後にもう1回、意見を言いたいと思います。

N T Tの建物、あるいは新幹線の高架は、社会インフラとして国の金でつくられたものです。それが全国にあるとなると、今後の巨大地震や巨大津波への避難対応にこれを使おうという話は、今後進む可能性があります。だから糸魚川市が率先して、そのことを訴えることが必要なんです。積極的な防災対応、人命救助を望みますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり目的に沿った施設になっておるわけでありますので、いろいろな法とか規制の中においては避難所指定はできません。災害になったら、それでもって法律を変えるなんていうことの間もできるわけじゃございませんので、その災害が起きたときに個々の判断の中で、避難をしていただくことになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

またいずれ話はしたいと思います。

ビーチホールまがたまの管理を、どこが行っているかということを知りたいと思います。

それから6月24日に施設管理者は、そこに来て訓練に参加しましたか。こういう状況になった場合、福祉事務所との連携はどうなっていますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ビーチホールまがたまにつきましては市の建物でございますので、市が管理責任を負っております。しかしながら、ビーチホールにつきましては管理委託をしております。平日の日中につきましては社会福祉協議会が行い、平日の午後5時から閉館まで、及び土曜日、休日で施設使用がある場合は、シルバー人材センターが日直という形でっております。ただしホール使用がある場合は、社会福祉協議会の職員が常時おることになっております。

訓練当日は日曜日でホールの使用がありましたため、社会福祉協議会とシルバー人材センターの職員が2人出勤しておりましたが、訓練には参加しておりません。今回は津波の避難訓練であったため寺町区では施設の屋上へ、申しわけありません、職員については参加はしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

せっかくの訓練ですから、やはり職員の方も参加して、それから津波っていうのは、地震が起きて津波が起きるといふ順番ですよ、となるとやはり地震の災害があって、そこがまた避難場所となっているわけですから、そこに皆さんが避難してくるといふことも現実にはあるわけです。そのときにどうするということを考えて、訓練をしておくべきだったのではないかなと、このように考えます。

ではもう1点、訓練の当日、近くの民間介護施設の対応はどうだったのか。福祉事務所では、どのように把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

訓練当日の介護施設の対応につきましては、福祉事務所としては事前に把握はしておりませんでした。その後、市内の事業所のうち7カ所の施設へ問い合わせましたところ、能生地域の1つの事業所で、職員と利用者の一部が地区の皆さんと行動をともにして避難をしたとお聞きしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

行政の役割と責任が問われているところだと思います。災害時要援護者避難支援プランという立派な計画がありますが、役に立っていますか。この計画の中の避難誘導、安否確認体制を定めたところでは、平常時、市は関係機関のネットワークを構築しなさい。災害発生時、介護事業所は要援護者の安否確認、及び避難誘導に協力しなさいとありますよね。これがなされていると言えるのでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護事業所につきましては、特に入所施設、通所施設につきましては避難マニュアルをつくっております。また、平常時につきましては、そこを利用されてる方の支援について努めているところでございます。災害時におきましては、まだ大きな災害は起きておりませんが、利用者への安否確認及び避難誘導については、マニュアルのとおり実施しているものと考えております。

また、福祉事務所といたしましても、今後は平常時から各施設と意見交換をする中で、どんな避難体制をつくれるかというところを、意見交換をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

弱者の方を助けるための安心・安全の体制づくりということでいろんなプランがつくられても、今ぐらいの対応でいいのかなと非常に心配になってまいりますよ。市民部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに一斉津波避難の訓練に参加しなかったというのは、非常に私も少し問題だと思っておりますが、しかし各施設、今言ったように避難のマニュアルをつくりながら対応いたしておるわけがあります。そのときに地域との連携、または行政との連携をどういうふうにするかというのも大切な事柄であるわけですので、個々にはやっていますが、やはりこれからの中で、連携というものをどうやってとっていくのかということが問われる部分がございますので、これからはやはりしっかりと声をかけながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうですね。それでこれから市民の声も聞きながら、糸魚川市ならではの災害対応を構築する必要があるということをおもひに理解しまして、要援護者避難支援をどうするか、いま一度みんなで考えてみると。そういった機会が、今こそ必要なのではないかと思います。

今後の取り組み、例えばワークショップの開催なども有効になるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

前の質問でもお答えいたしましたけれども、要援護者の支援ということにつきましては、大変大きな課題であります。庁内で情報を共有いたしまして、ご指摘の点については、今後連携を図りながら、検討していく必要があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先日、テレビや新聞で巨大地震、それから巨大津波の可能性があるんだということで、全国民が心配を増したわけでありまして。市町村、あるいは県単位で考えてきた防災のスケールが当てはまらないと。そんな状況変化は、地域防災の根本まで揺るがすような怖さを感じます。災害時の避難や支援を考え、ほかの地域と強いつながりを持ちたいと。顔が見える関係をふだんからつくりたいというニーズが、首都圏や全国で広がりつつあります。そこで糸魚川の防災グリーンツーリズムについて、担当課にいま一度伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

災害があったから、その時点でやっぱり対応というのは、日常的には非常に相手の不幸の部分もありますので、非常に微妙なニュアンスがあると思います。日常からやはり都市間交流とか、都市部との交流というのは大事になってきますので、そういう意味ではグリーンツーリズムセンター、並びに県のほうでも進めてます防災グリーンツーリズムということで、ことしも事業的に私どもの課のほうで活用させていただいて事業展開を図っております。

特に、聖学院とのつながりとか、ことしから新しく目黒学院と対応させていただいております。この皆さんは福島の方へ体験学習で行っておられたんですけども、行き先がないことと、あわせて日常おつき合いをいただきたいということで、今回、夏休み30名、5泊6日で能生地域で受け入れをさせていただきました。非常にうまく展開しまして、この秋にも今度は中学1年生が30名

ほど、秋の体験に来たいということで今連絡をいただいております。このような活動を地道に展開しながら都市との交流、並びに防災グリーンツーリズムということを、広範に少し考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それはよかったです。しっかり取り組んでください。

また、首都圏の自治体などから防災都市連携というか、そういった関係を持ちたいというようなオファーというのは来てないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

具体的な例えば東京圏とか関西圏からオファーがあるということではございませんが、ご存じのように塩尻市等につきましては、昨年の冬等につきましても除雪支援ということでご協力をいただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

災害からの避難や水、食料、住まいの確保など命にかかわることであり、切実な事柄です。ふだんからグリーンツーリズムで農業や食料を間に向き合う関係をつくり、助け合いの信頼関係やきずなをつくる、命にかかわること真剣なおつき合いがあるという点が強みであります。一方で、その地域に確かな防災体制、防災研究があることも求められてきます。さて、糸魚川市はどうでしょうか。

防災グリーンツーリズムができ、さらにいわば防災ジオツーリズムができれば、質問の1に挙げました交流人口の増大も進みます。これが今後の糸魚川への期待、日本の中で果たす役割となっていくのではないかと私は考えます。ここに提言し、一般質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

清生クラブの高澤でございます。

1 糸魚川市の職制及び職務について伺います。

糸魚川市の職制は行政組織条例及び規則で決められています。

これに基づき、各部、各課へ、適材適所を優先に考えて配置されているものと思われませんが、規則の職制について多少疑問に思うところもあります。

民間でも企業の役員、職員配置は重要なことで、世界的な不況と、円高の影響で、国内企業は生き残りを懸けた、管理者や従業員の配置を行っています。

いずれにしても、糸魚川市の職制による職員配置は任命権者の範ちゅうで、現行の配置に、外部から異論や苦情を申し上げるつもりはありませんが、次の職制と職務について、考え方を確認させていただきたい。

- (1) 会計管理者について。
- (2) 部長及びプロジェクト部長について。
- (3) 課長について。
- (4) 消防長及び消防の職制について。
- (5) 教育委員会における職制について。
- (6) ガス水道局について。
- (7) 課長補佐、係長以下の職制について。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の会計管理者につきましては、地方自治法第168条の規定に基づき、会計事務をつかさどる一般職で、本市では課長職の位置づけといたしております。

2点目の部長につきましては、行政組織条例の規定に基づく総務部長、市民部長、産業部長のほか教育次長、消防長を部長職として位置づけております。

なお、特定のプロジェクトにかかる部長及び課は、現在設置いたしておりません。

3点目の課長につきましては、上司の命を受け課等の事務を処理するとともに、所属の職員を指揮、監督いたしております。

4点目の消防長及び消防の職制につきましては、消防長はその職歴等を考慮し、部長職といたしております。

なお、消防本部には消防署及び防災室等の室を設置いたしており、職制といたしましては、課長相当職を配置いたしております。また、消防吏員の処遇面では、各階級において一般職との整合性を図っております。

5点目の教育委員会における職制につきましては、本年4月から部長職としての教育次長を配置し、市長部局の部長制に準じた体制といたしております。

6点目のガス水道局については、課としての扱いであります。

7点目の課長補佐、係長以下の職制につきましては、標準例では課長、課長補佐、係長、係員と

いう体制となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

それでは、まず、会計管理者のほうから伺いたいと思うんですが、会計管理者は前は収入役という形であったわけですが、収入役が自治法の改正になって置かなくてもよいということになった。それにしても糸魚川市とすれば、全部の会計を合わせると500億円になる、ちょっと切れますかね、金額を扱うという大変な部署であるわけですよ。そこで収入役を置かなくてもよくなった現行です。それは前と比べてどのように感じておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

自治法の改正の趣旨にのっとりまして、収入役を置かなくてもいいというような形で進めておりますけれども、自治法の趣旨にのっとりた形で会計事務を、今ほど市長が申しあげましたような形の職制の中で、対応できているものというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

行政とすれば、そういう答弁になるというふう思うんですが、糸魚川市民、あるいはこの議会という立場になると、少し違った関係が出てくるんですよ。というのは、今まで収入役というのは議会の合意が要った、承認が要ったということですよ。議会の承認が要るということであれば、要するに市民の承認というふうな形にもかえられるわけで、それにかわるものがないわけですよ、今、そうでしょう。それにかわるものがない。要するに今までなら、この収入役に任せておけば安心だ、大丈夫でしょうというふうな信頼感とか安心感があつた。今は市長の附属機関であるところから選んできて、任命するだけでしょう。そうすると、その市民に対する信頼感とか安心感とかというものがどこで出てくるのか。あなた方はそういうふうなものを、大丈夫ですよというふうなものを市民や議会にアピールしているのかどうか、そこはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

収入役が変更になって会計管理者になったわけですから、やはりそのときには確かに市長、助役、

収入役と3人がおられたわけですので、そういう点でのバランスというか、非常によかったわけですが、1つ欠けたということでは、いつときは大変いるんなとこでの支障があったように思っています。

ですが今の財政、あるいは会計全体の中を見ますと、収入役から会計管理者にかわられてもいろんな財政的な管理、あるいは会計の管理については今のシステム、あるいは組織の中でできるというふうには思っています。

ただ、やっぱり今、議員が言われますように、全体の中での理解というのはどうかということになると、まだまだ収入役というものはどうかというような声があるということは、やはりそういう点の心配があるんだろうと思っています。行政とすれば会計、あるいは決算等をしっかり説明する中で、努めてまいりたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

自治法がかわって、収入役を置かなくてもいいというのに、私は収入役を置きなさいと言ってるわけじゃないんですよ。ただ、収入役を置く手続として、議会の承認というふうな形のものがあったわけだ、それが今はないわけですよ。ひいては、そうすると信頼感とか、任しとけば安心だよという安心感とかというものを、どこであなた方は培っていかうとしているのか、そこが全然見えてこない。それを私は指摘しとるんですが、今後またぜひそんな形で動いていただきたいというふうに思います。

それと会計管理者の補助機関として、会計課を置くということになっているんですよ。そうすると、会計管理者は課長より上の職員であってもいいんじゃないかと私は思うんですが、そこはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにこれからやはり行財政改革の中において、コンパクトな自治体もあるわけでございますので、それに対応してというような形もあるのだろうということで、我々は受けとめさせていただき、じゃあその辺の責任はということになりますと、より執行者のやはり責任が強くなる部分であるわけでありまして、今までは三役でやっていたものが、2人でそれを受け持つような形になる部分があるわけでありまして、今、議員ご指摘の点については、やはりなかなか議会、また市民には見えてない部分でもあるわけでありまして。

ただ、やはりここで定められた規則にのっとって責任のある処理の仕方、責任のある職制の中で務めてもらっていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

行政改革に向けて無駄をなくしていこうという中で、課長職以上の職を設けるというのも、またどうかなという部分もありますけれども、少し考えていただきたいところではないかと私は思います。

それと、これわかりますよね、事務所の案内図。これには要するに課長、括弧して会計管理者になっている。これ逆じゃないですか。会計管理者で、課長にしなければいけないんじゃないかというふうに思いますが、そこもあわせて考えていただければありがたいと思いますので、考えてみてください。

会計管理者というのは普通の課長ではなくて、こういう親族関係にあればだめですというふうな規制もあるわけだ。そうでしょう。今ここにおられる課長で、そういう規制でもって、なられなかったという課長はいないわけだ。会計管理者だけです。そういう規制もあるというふうな職であるんで、ぜひそこら辺を考えていただきたいと思います。

次に、部長に入りますが、今、市長の説明ではあったんですが、市長が要するに糸魚川市も部長制をとりたいということで、この部長制というのが始まったわけですね。それで部長制をしくに当たって、当時のこの議会でもいろいろと論議を重ねて、じゃあどういう職を部長にしようかということで、いろいろ話し合われてきました。

そのときに話し合われたことでは、要するに今ここにおられる3部長、総務・産業・市民、それに加えて議会事務局長、消防長、ガス水道局長、能生・青海の事務局長を部長にしようという話だったんです。条例規則の中にも、それをうたってあるんです。だけでも部長にはなっていないという事は、どういうことなんですか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

18年に部制を設けたときに、その前からいろんなご意見があって、3部のほかにも議会、あるいは両事務所等の部制はどうかというような話がありました。その中での協議の中では、いつとき職員によっては配置をしたケースもあるわけですが、やはり人事異動の中での配置ということでの位置づけをさせてもらっておるわけですが、権限的なこと、あるいは仕事の質、あるいは量的なものから見れば、当然重要なポストであるということは認識しておりますが、市全体の職員の異動の中での配置ということで、今現在取り組んでおるところでありまして、ここら辺は確かにいろんな意見があるんだろうと思っておりますが、やはりなかなか一概に、ちょっぴりと割り切れるところと、割り切れないところがありまして、時には部長職が配置をされたり、その後は抜けたりした実態にはなっておりますので、高澤議員から今回質問が出たわけですので、ここら辺にあわせて若干内部でも話をしておりますが、やはり統一した考えがとれないかということでの話は、今しとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

財務規則の最初にくるのが、やっぱりそこですよ、職制についてなんです。それで、要するにきちんとした条例、規約のもとで、仕事を進めていかなければならない。進めていくのが、やはり役所の本分だとすれば、やはり条例に決めてあれば、それに沿うような形で進めてもらわないと、いけないというふうに私は思いますよ。

それと今、条例のあれでもう一言あれなんです、この財務規則を見ると一番最初に法のことに触れて、その次に部長、課長というふうになってきとるわけですよ。だけど、この課長等というのは、これはどういうことなんでしょうか。

いいですか。部長で、要するに今の3部長、プラス議会事務局長、あるいはガス水道、消防本部、そういう人たちを部長にしますよ、部長ですよと言っているながら、課長等で能生事務所、青海事務所、ガス水道局長、議会事務局長、並びに消防長は課長と言うと書いてある。こういう矛盾した条例はどうなんでしょうか。誰かこれ役所の中で、この条例は矛盾していますよって言う人はいなかったの、どうですか、そこら辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

行政組織条例におきましては、先ほど市長が申し上げましたように、3つの部の部長が部長職と
+
いうことの位置づけになっております。それを基本としながら、先ほど申し上げましたように、部長職というような形で現在置いておるものがございます。それら等を基本にしながら、財務規則上の決裁権限について部長、それから課長、それから課長等と申しますのは、その他の関係する教育機関等々がございまして、それらを総称して課長等というような形。あるいは課以外に福祉事務所とかという、そういうものもございまして、そういう文言を整理する上で、そのような規定を設けております。

条例上の職制の規定と財務規則上の決裁の処理をする区分の中で、若干ちょっと整合がとれてない部分もあるかと思いますが、それについては今後、権限と責任の内容につきまして、精査をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

これは精査をすると同時に直してもらわなきゃいけない、改善してもらわなきゃいけない。

市長が部長制をしきたいと言ったときにみんなで考えて、じゃあこの職を部長にしようと思ったことが書いてあって、その舌の根も乾かないうちに、課長等という欄で、ああ、この人たちは部長の中から分けて、この人たちは課長ですよって書いてある。こんな矛盾したことじゃ、これはほかの自治体が見ていたら笑われますよ、こんなことをやったら。

それと、等という言葉、等という言葉ですよ。等という言葉でいくと、部長等っていうのが何々部でないから、要するに消防長だとか、ガス水道局だとか、議会事務局だとか、青海事務所、能生事務所、そういうところを部長等なんですよ、何々部でないんだからね。

課長等というと、これは福祉事務所もそうですが、選挙管理委員会とか、監査委員会とか、農業委員会とか、そういうところの長が課長等でしょう。今ここにあなたの方がつくってる課長等というのは、部長ですよと決めたものを、引きずりおろしているような条例なんですよ、これ規則なんですよ。これは直してもらわなきゃいけない。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

財務規則の規定の中では、今、課長等というような中に消防長も含めて記載してあるかと思っておりますけれども、それらについては財務規則上は、課長の財務処理上の処理で事務処理をするというような規定で現在動いております。全体的な責任と権限の中で不都合な点があるとすれば、今後、精査をしていきたいと思っておりますが、現在は、そういう運用の中で動いております、特段、大きな問題点はないというふうに内部の事務処理では考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私はどういうふうに答弁もらっても、これはおかしいというふうに思いますので、ぜひこれ直してくださいよ。それで最初に約束したように、これでいこうねって決めたように、部長は部長でやっぱりやってもらわなきゃいけない。そうでしょう。

あのときは、じゃあ糸魚川市の条例で決めたけども、財務規則ではこうしますよっていう話は1つもなかったんですよ。それで部長扱いということであれば、職制上の部長なのか、待遇上の部長なのか、そういう問題が出てくるんじゃないですか。そういう話も一切なかったんですよ。それ副市長、どうですか、そのときの話。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

条例上の3部制については、議会にお諮りをして議決をしとるわけですが、それ以外については、やはり待遇部長だというふうに認識をしております。そのときに、やはり議会側等からあったのは、先ほどから出ております数力所の職に当たるものについては、そういう待遇をなさよということでの話があったというふうに認識をしておりますので、時にはそのようなことをしてきたわけですが、時にはまた人事異動等で、またもとへ戻ったような形になってるわけですが、そこら辺を今指摘のありましたように、しっかり位置づけをなさよということですので、やっぱりもう一度内

部で話をして、しっかり市長とも話をしてそれがいいのかどうか、今後の異動の中での運用が適正にできるのかどうかも含めまして、今のご意見等をしっかり受けとめて、考えてまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ぜひ考えていただきたいというふうに思います。条例に沿って、いろんな規則に沿って進めていくというのが基本ですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それと、ことしの春に教育委員会に次長を置いて部長昇進という辞令だったですね。それで、それが先ほども言いましたが、この事務所案内の中では課長になっとるんですね。これはどういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

先ほどから議員が見ておりますのは、庁内での職員配置、あるいは電話での連絡網でありまして、そこはやはり一番わかりやすい表示ということでのご理解をいただきたいと思っております。教育次長ですが、待遇的には部長相当職の話ですが、やっぱり庁内での利用の中では、課長ということでのわかりやすい方針で書いたというふうに思っておりますし、先ほど出ました会計管理者についても、会計課長ということが、皆さんのほうにわかりやすいということでの表示にしたというふうに思っていますので、そこら辺が今の待遇的なものであらわすのか、はっきりしたもので出すかということ、また中での話で詰めさせていただきたいと思っておりますが、外から見ればやはり部長で、相当職なのが課長と載ってれば、少しおかしいんではないかということ、ご指摘のとおりだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

部長昇任というふうな辞令をもらって、そこについて、いや課長だったという話じゃ、これはおかしい話だよ。やっぱり直すところは、直してもらいたいと思いますし、それと待遇が部長ということなんですが、これは待遇というのは部長権限も含めて、あるいは給料部分も含めて、そういうことになっているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

まず、権限的には、その職員に値する権限を与えるということ。それから当然、給与体系につい

ても部長の欄での、部長は7級ですから、7級を適用するということでの運用になっておりますので、今、給料の適用基準の中でしっかり位置づけをして、しっかり執行しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

この課長という表記は、先ほどの答弁で改めなきゃいけないという答弁がありましたから、直してくれるんだろうと思いますが、待遇、権限についても部長として今は取り扱っているということですね。それはそれでいいんですが、私ね、この次長という表現よりも教育長、教育委員会には事務局を置くとなっているんで、法で決められておるんでしょう。事務局長でもいいじゃないですか。そっちのほうが条例や規約を変えなくても、教育部局には部長という職員はないんだ。だから変えなくても事務局長ならそのままいくと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

議員にお答えします。

今、議員の言われたとおり、教育委員会には事務局を置くということになっております。事務局には教育長を置く。これは5人の教育委員の中から互選によって選ばれていくものですが、合議で決定した事柄を実際に推進していくのは、教育長の権限によるということです。したがって、それを補佐していく立場のものが、現在でいうと教育次長であるということです。いろいろなものの考え方あるかなと思うんですが、私は教育次長でもいいなと思っていますし、教育部長という言葉も、使おうと思えば使えるだろうという気はしております。

ただ、糸魚川市の流れからいくと、次長を置くことができるということですので、その規則の中での次長という立場で動いていただいているということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

次長ということでも差し支えない、そういう形でもいいんですが、これはやはり教育委員会に4つの課を置く、事務局に4つの課を置くとなっておりますよね。やはり部長待遇の次長であるなら、私は別なポストをつくるべきだ、しっかりと、そう思います。そこらについてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

6月の議会のときに鈴木勢子議員から吉田課長に対する、こども課長は1年ごとにかわってるじゃないかという、それでいいのかという話もあったんですが、それに関しては、きちんきちんと仕

事を行っているので、何ら問題はありませんという答えを出させていただきました。

本来であれば4課ある、その4課の1つに次長を配置した。結局は兼職であるんですが、置いていただいただけで、私は非常に今助けられている状態にあると思っております。これが独立すれば、なおさらいいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

もし部長という呼称とするなら、呼び方にするなら、教育行政条例を少し変えて、規則を変えて、部長職というものを設けなきゃいけないし、次長でいいよということであっても、今、教育長の言われるように、独立した部署ならいいんじゃないかというふうなこともあった。そこら辺また真剣に、今後に向けて考えていっていただきたいというふうに思います。

あと、今現在はありませんが、プロジェクト長というものです。これは条例、規則にもプロジェクトを設けてもいいということになっとるわけですよ。私は前回の一般質問のときもプロジェクトという発言をさせてもらったんですが、今はやはり1つの課だけで行政が進むもんでもない。あるいは2つの部、3つの部にかかわるような事案も大変多く出てくる。特に大野の最終処分場の問題なんかは、大変な市役所全体でもって考えていかなければいけない問題になってきてるわけで、そういう大きな問題は、やはりプロジェクトを組んだほうがいいんじゃないか。議会も3常任委員会に分かれています。これはほかの委員会のことだからちょっと待ってでしょう、これもちょっとほかにかかわりますでしょう。そうじゃなくて1つのプロジェクトということになれば、何を聞いてもいい。スピード感がアップしますよ。プロジェクトというものについて、行政はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

プロジェクトにつきましては緊急性、あるいはそのときの重点課題等について市全体で取り組もうということで、本来であれば課からそれぞれの職員が1つの場所へ集約して、そこでもう毎日その仕事をするくらいなのをプロジェクトという位置づけで考えておりまして、そうすると、なかなか今の中では、それに該当するものはないだろうという解釈であります。ですから今の段階では、庁内では庁内の関係課との調整委員会、あるいは庁内委員会等を設けて実際やっとなるわけですが、今、高澤議員が言われましたように大野の問題につきましても、それぞれの関係課からすべての課長等が、その検討委員会に入りまして対応している。それらはプロジェクトという形でできないかということですので、やはり今の市における重点課題に位置づけするということであれば、そのようなものという設置は可能だと思っておりますが、今現在の中ではそういう取り扱いをしてなくて、庁内お互いに連携をしたり、あるいは部間での調整をしているのが現状かなというふうに思っております。ここら辺は、今後の課題の中での取り組みを考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今ここに酒井部長もおられますが、県のほうからも優秀な人たちに来ていただいてお手伝いをいただいとる。企業支援室長は、また国のほうからもいただいとるということですよ。それでやはりそういうところで勤めてきた、勉強してきた職員というのは、やはり糸魚川市の職員と違って、それなりの能力もあるだろうし、情報網もまた違うんでないかというふうに思いますよ。いろいろなところに情報を持っている、手を伸ばせるという人たちは、やはり大きなプロジェクトのときには、そういうふうな部長になっていただいて活躍していただくというのも、私は1つの手かなというふうに思います。

これはどうしてもそうしてくださいよということじゃなくて、プロジェクトというものを考えるときには、そういう考え方もどうですかということをお願いしているんで、そのような形で今条例には、要するに糸魚川市はプロジェクトを設けてもいいと書いてあるわけですから、ぜひそのような形で広くスピード感をもってやってもらおう。

今、副市長が言いましたけれども、各部、各課から出てきてやってもらってると言いますが、なかなかスピード感が上がらないというふうなものが、今、大野の問題でも出てきてるんで、そこら辺を少し考えながら組織を考えていただきたい。よその市ではこういう答弁席に、プロジェクト長というのが3つばかりあったところもありますよ。だからぜひ考えていただきたい。

それと、今後やはり大きな問題は、今後の中間処理場をどうするんだとか、ごみの減量化だとか、これから大きな問題になっていくであろう介護保険の問題だとか、それは1つの課だけでは、とてもじゃないけどできない、あるいは部だけでもだめかもしれない。いろんなほかの仕事が入ってくるようになれば、そういうことも考えて、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それと課長についてなんですが、これはなかなか難しいところもあるのかなというふうに思いますが、職員を採用するときには一般職と技術職という形で採用するわけですよ。それで技術職というのは、主に産業部のほうになるのかなという気はしますが、そういうところの部長に一般職から上がった部長がなっている。これはなっちゃだめだというんじゃないですよ。技術職の課長が、今までの例を見てもなかなか少ないんじゃないか。

それでこれからは、やはり専門性を持った行政、スピード感のある行政をしていかなきゃいけない。専門性を持たせなきゃいけないというところが、私はその技術職と一般職の兼ね合いというのは、どうなってるのかなというふうに疑問に思っておるんですが、基本的に、そこら辺はどういう考え方なんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに結果から見ると、なかなか一定の形でしか見えない部分があるかもしれませんが、実際、人事に当たっては適材適所という形でさせていただいておるわけでありまして、技術職だからとい

うのはなかなか頭には、ウエートとしては、そんなに重きをなしておりません。

そういう中で今、一番やっぱり関係するところのやつは、かなりウエートを持ってありますが、もう違った面で生かせるものであれば、技術者というのは最近少なくなってきておるんですが、ほかのところでも活躍をするような形をとらせてもいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほども申し上げましたように、一般職の人が技術畑の課長をやっちゃいかんというんじゃないんです。優秀な人にはカバーしてもらっても私はいいと思うんですが、ただ1つ、技術職の人たちが、プロパーですと上がってきました。一般職の課長になるということは、ほとんどないんですよ、今までそうでしょう、ほとんどない。ところが一般職の人たちが、技術職のほうの課長になるという例はある。そこら辺をやっぱり考えてもらわないと、私は産業部なら産業部のほうのモチベーションにもかかわってくるのではないかというふうに思いますよ。そこら辺も考えて、しっかりとした人員配置をしていただければいいかな。

それと専門的なところを考える部署ですから、土木にしる、建築にしる、いろんなところがありますが、今技術というのは本当に日進月歩なんですよ。そういう専門の人たちに、そういう技術に対応する方法も考えていってもらわなきゃいけない。今までやってきたことでも技術が進歩したから、もう少し経費を少なくして同じものができんじゃないか。そういったところまでしっかりと考えていっていただけるような人材を育てなきゃいけないし、また、そういう人たちから課長、部長になってもらわなきゃいけないというふうに思っているんで、専門性を高めるというふうなものも、やはり全体の中で考えていっていただきたいというふうに思います。

それと先ほど教育長がちょっと答弁なさいましたが、私はこども課長が1年交代というのはだめだと思いますよ。それでやれますという答弁ですが、どれだけ実績が上がったかということを見せなきゃいけない。そうでしょう。課長の個人的な攻撃じゃないんで、誤解のないようお願いしたいんですが、1年、1年課長がかわっていくというのは、これはだめですわ。それで教育長、考えていただいて、今、教育長のところには4つの課がありますが、学校教育課というものを復活させて、学校の現場が一番よくわかっている課長になっていただくのがいいんじゃないかと私は思いますけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

失礼します。

こども課に一本化していったというのは、これはとにかく子どもに関する事務の事柄が、すべて1本で挙げられるようにということで、そういう形にもっていきました。こども課ができて、教育総務があって、生涯学習、文化振興、この4課あるわけですが、これがすべて完成形かという、そうではないと思っております。今も動きながら、やはりこども課の中では、非常に受付業務が多

くなってきているというような問題点も挙がってきていますので、これらをどうやって改善していくかというようなことも含めて考えております。そういうことを一緒になって考えていく。

課長が1年でだめだという話なんです、やはり課長は一貫教育やっているわけですから、とにかく全体のことを把握してほしいというのが、これが私の願いです。とにかく課長が一体として、今、参事がおりますが、参事が課長を補佐し、次に、また課長になった段階で、新しい参事が入ってきて一体として物事を進めていく。こういう形で流れていますので、この辺も今の意見、検討はしてみますが、少し時間がかかるであろうなと思っています。

県教委にお願いしている部分もありますし、私たちもどうすれば糸魚川の子どもたちが、よくなるかということを第一に考えているわけですので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

毎日、毎日のように学校の問題が、テレビ、新聞に出てきますよね。学校の中でも問題が非常に多様化してるんですよ、どこから、どういう問題が出てくるかわからない、そうでしょう。それとあわせて、幼児の福祉というものも大変なんですよ。もうあらゆることに対応しなきゃいけない。その課長が、それは同じ課におれば部下は協力するのは当たり前の話、だけれども私はいかんと思う、毎年かわるのはだめだと思う。

それで適材適所ということになると、いいですか、今まで一緒に仕事をしてきて、ああ、この人ならここを任してもいいや、そういう人を配置するのが適材適所ですよ。ところが県のほうから誰が配置されてくるかわからん。教育長は、いや、この人いいから頼むよとお願いしとるかもしれないけども、100%そうじゃないわけでしょう。適材適所という部分からいくと、私は非常に欠けたとこだと思うんですが、その認識はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

参事職として入ってくる人は、校長職相当です。校長職を経験してということは、いろいろな相当多くの体験を積んだ人がここに入ってくるということです。ただ、すぐ行政の立場になれるかどうかという、そういう問題もあるわけですね。高澤議員は、その辺のことを心配してくださっているんだろうなと思いますが、1年いる間に相当もまれて訓練はされていくと、私自身はそう思っております。1年たつと本当に人間が変わってくるなという、これをここに来て本当に1年1年感じております。毎年毎年感じております。ただ、今の意見のように検討の余地はありますので、少し教育委員会の内部でももんでみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

教育委員会の人事も、やはり教育長が全部決めてるわけじゃないわけで、それは私もわかっておるんですが。

市長、0歳から18歳までの一貫教育、私はこれはすばらしいことだと思うんですよ、すばらしいこと。何としてでも、これを成功させなきゃいけない。だがその過程に、こういうふうな現象が出てくるといふことであれば一考しなきゃいけないと思います。0歳から18歳まで一貫教育で、日本一の教育をしようというふうな旗を上げた市長は、どう思われますか。学校から来る校長先生クラスの方には、学校のことが一番わかっているんだから、学校教育課というものをもう1回、復活させてやったほうが私はいいと思うんですが、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、我々が以前から抱えてる課題を解決しようという形の中で、今進めてさせていただきました。その中で、たまたま1年で交代する。交代しても、その中に補佐的にいた人事の中で課長になってかわっているということがございますので、新たにコロッと来てかわっているという形ではないわけでありまして、その点についてはご理解いただきたいと思っておりますし、また、今そういったいろんな弊害があるようだったら、早急に対応したいと思っておりますが、まず、我々はやはり目的的方向で今進めさせていただいておりますので、専門的な部分のやはり情報、そしてまた知識も、どうしてもその中で組み込まさせていただきたい。そしてまた我々といたしましても、糸魚川市立という1つのやはり学校であるわけでございますので、1つの学校の中で、どのように教育の中で市の考え方を、またその中で組み込めていけるかというところを進めていきたいということで、今進めておるわけでございますので、もう1回、再検討しながら、今の現状でできるか、できないかも含めて、もう1回検討しながら進めさせていただきたいと思っておりますが、新たな組織をちょっと変えるというのは、その次になるのかもしれませんが、しっかりその辺を見ていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

0歳から18歳の一貫教育というすばらしい方法、施策を糸魚川市は選んだわけですから、ぜひそれが成功するように、いい結果が出せるようお願いしたいというふうに思います。課を1つふやしてくださいとかどうかという、そういう問題ではなくて、子どもたちをいかに育てるか。子どもたちの教育は失敗しちゃだめなんですよ。ほかではちょっと失敗してもいいってような行政はいろいろありますが、子どもたちは、もう絶対失敗しちゃだめなんです。そういう考え方で、進めていただきたいというふうに思います。

同じような考え方になるんですが、これも消防の話なんです、小林消防長の個人的なことを言

ってるわけじゃないんで、小林消防長は私個人的にもいろんな、前の課のときもおつき合いさせていただいて、素晴らしい方だというふうに思っておりますが、基本的に消防長は、やはり私は消防のプロパーから上げるべきじゃないかと思うんですよ。それで市民の安心・安全という部分では、一番活躍していただかなきゃいけない、プロフェッショナルでなきゃいけない現場ですよ。それがやっぱり私はプロパーから上げるべきだというふうに思いますが、基本的にどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一番その業務にたけておる、その知識を持った人がなるべきだろうというのが基本だろうと思っております。

ただ、今、糸魚川市の消防署というのは防災センターも兼ねておるわけでございまして、非常に行政とのつながりも、ほかの消防署に比べては強い。また、非常に防災的な面の強いところでもあるわけでございまして、その辺も含めて判断をさせていただいてるわけでございまして、やはりこちらの行政との連携の仕方というのもあるわけでございまして、結果的にはどちらかになるわけございまして、2人なるわけにはいかないんで、時にはやはりどちらかの経験をした人になるうかと思ってるわけでございまして、ご指摘の点も十分理解もしておる点でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

消防署で30年、40年というふうに勤めた消防職員が、消防長になる能力がないというふうにとらえているんじゃないでしょうね、そこをちょっとはつきり。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決してそのようなことはございませんし、過去にもプロパーから上がった消防長もあるわけでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市長のお言葉でわかりますが、やはりここの糸魚川地域というのも、この地域だけでもって自己

完結していかなくちゃいけない部分があるんですよね。だから専門家は、もう専門家でやってもらったほうがいいと私は考えております。もしその能力が足りないということで、それはあなた方の教育が足りないということですよ。個人個人じゃなくて教育が足りなかったということなんで、ぜひそこら辺をあわせて、しっかり考えていただきたいというふうに思います。

それともう1つ、これもいろんな考え方があると思うんですが、消防長は先ほど言いましたが、我々の認識では部長だというふうに認識しとるんですよね。その下にすぐ次長とか課長とかじゃなくて、室長になってるんです。課と室の違いもいろんな考え方があると思うんですが、私は今の防災、予防、警防の室を、課に改めればどうかと思っておるんですが、そこら辺はどうでしょうかね。本当に真剣な話し合いじゃないんですが、ちょっとしたときに、いや、おらは課長になれへんがだわねという、そういうふうなことを言う室長もおるんですよ。そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

現在、消防本部には消防長のもとに室という形で組織をしておるわけですがけれども、今後の中で、そういう名称的に室ではなくて課のほうがいいんじゃないかという高澤議員さんのご意見を拝聴いたしまして、今後の組織を考える中で、また検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ぜひお願いをいたしたいと。

あと消防、あるいはガス水道局についても同じようなことなんで、少し先へいかせてもらいますが、ことし産業部のほうで、専門員という職ができました。これはどういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

産業部といいますか、技術的な職の方で、ある程度、年齢、経験を重ねてきた方について専門員という形で、それぞれご活躍をいただきたいという形で、産業部だけではなくて市民部の中にも、そのような位置づけの職員がいて思っておりますが、ことしの4月から、そういう専門的な技能を生かして活躍いただくということでの位置づけをいたしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

教育委員会組織条例、規則の中には、専門員という言葉がある、職があるんです。きちんとした職になっている。市長部局のほうでは、専門員という職がないんですよ。どうなっとるんですか、

それは。

議長（古畑浩一君）

答弁願います。

暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時22分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

現在の組織、規則の条項を見ますと、今申し上げました専門員という呼称での位置づけがなされていない状況でございます。辞令上、そのような形でことし4月から設けたわけでございますけれども、ある程度の経験年数と、それぞれの技術専門を生かした形で、係長に相当する職務を果たしていただくというような形で位置づけたものでございますけれども、今後、規則等の規定の中に明記していくという形での考え方を、整理してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほどから部長の答弁の中にもありましたように、優秀な人たちにそういう職を当てたいというふうな思いがあったんだろうというふうに思います。私も知っていますが、確かに優秀な職員ですよ、優秀な職員です。専門員となってもやっていけるだろうと思います。ただ、あなた方の条例、規則の中にない職なんです、これ。それを任命したということは、これは相手に対しても大変失礼なことであって、部長、答弁の最初に、ああ、これはちょっと抜かっていたというのがあるじゃないの。つまり理屈を述べているよりも、これから条例変えますというほうがいいんじゃないですか。どうですか。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時40分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

答弁を願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

大変失礼いたしました。

お答えいたします。

先ほどの専門員の関係でございますけれども、本年4月から辞令を交付して、考え方としては市長の決裁を経て、当然、辞令交付したわけでございますけれども、行政組織規則に、その部分の改正を反映してなかったという点で、私どもの不備がございました。あわせてそれを改正すべきだということでございまして、おわびを申し上げます。

なお、この技術専門員につきましては、教育委員会で規定してあります専門員とは違うという位置づけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今の部長の答弁は、私は大変立派な答弁だったというふうに思います。悪いところを直していくというのは、別に恥ずかしいことでも悪いことでもありませんので、ぜひお願いしたいと思っております。

いろいろと質問させていただきましたが、私の質問の中で、おおむね見直しをかけていきたい、いきましょうというふうな答弁がありました。私はそれを評価したいというふうに思います。

人事は、やはり年功序列も1つの考え方ですが、年功序列だけでは、やはり組織は硬直化してしまう、人材の抜てきというものも、やっぱり私は必要ではないかというふうに思います。

それと今の専門員についても、課でもって指摘ができない。この中で、誰もおかしいと思って進言する人がいなかった。私はそっちのほうに問題があると思っております。やはり職員に、職員のバイブルともいべき条例、規約をきっちりと教えていくというのも大事な作業なんで、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

企業に倣って戦略的な人事であることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

斉藤伸一でございます。

一般質問の順番というものは、従前は発言通告書の提出順によって質問の順番が決まっておりましたが、今議会から、あらかじめ質問するかどうかということを経済委員に確認をし、一般質問の日程を割り振りして、今回は4日間になったわけですが、発言通告書を提出した順で、自分が一般質問をやりたいところを指定できる、そういうシステムになったわけであります。

ただし、発言通告書を受け付ける時間前に議員が発言通告書を持ってきた場合には、抽せんになるわけですが、自分が行きたい一般質問のところを、その抽せんによって優先権を含めてやるわけであります。今回8名の議員が抽せんを行ったわけですが、8人中の8番、私がどうもくじ運が悪いものですから、それで本日初日の4番目となったわけであります。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

1、再生可能エネルギー導入推進の取り組みについて。

2011年3月11日に発生した、東日本大震災による原発事故によって、原子力発電に依存したエネルギー選択は白紙から見直さなければならなくなりました。

同年8月に再生可能エネルギー特別措置法が成立し、政府は再生可能エネルギーの普及・拡大を目的に推し進めており、2012年7月1日からは「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まっていることから、糸魚川市においてもエネルギー政策の見直し及び導入事業の推進が必要と考え、以下の項目にて伺います。

(1) 再生可能エネルギーには、太陽光発電・太陽熱利用、小水力・マイクロ発電とも申しますが、風力発電、地熱発電、バイオマス発電等があるが、糸魚川市における再生可能エネルギーの現状は。

(2) 今後の再生可能エネルギー導入の取り組みは。

(3) 再生可能エネルギービジョンの策定の考えは。

2、国際交流について。

世界ジオパーク登録により、糸魚川市では国際的な対応及び取り組みが不可欠となっていると考え、以下の項目について市の考えを伺います。

(1) ジオパーク関係の国際交流の状況と今後の国際交流の対応は。

(2) 中学生（大連への高校生も含む。）の海外派遣事業の成果と課題は。

(3) 市内在住の外国人に対する対応は。

(4) 外国人ホームステイ受け入れ推進についての考えは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、家庭用太陽光発電及び太陽熱利用施設の設置に対して補助制度を設けており、公共施設にも新設や大規模改修に際し導入いたしております。

また、風力発電は市内では2カ所、バイオマス発電は民間で設置をされております。

2点目につきましては、小水力発電、地熱発電及びバイオマス燃料の実施を検討する民間団体もあることから、情報収集を行うとともに支援制度などを検討してまいります。

3点目につきましては、国のエネルギービジョン策定の動向を踏まえ、新たなエネルギービジョンの策定に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、香港ジオパークと姉妹提携を結んでおり学術的な交流を行っているほか、市内の中学生を香港ジオパークに派遣し、学生間の交流を行っております。今後とも世界ジオパークネットワークの一員として、他の世界ジオパークとの交流も深めていきたいと考えております。

2点目につきましては、成果として、日本と異なる自然環境や文化に直接触れ、英語で話し、見聞を広げ、学ぶ意欲を高めることができたと考えております。大連の高校生につきましても、同様の成果を受けとめております。課題といたしましては、資格取得条件などが挙げられます。

3点目につきましては、日常生活に必要な日本語のセミナーや外国人生活相談など、地域の中で安心して暮らせる支援を行っております。

4点目につきましては、今後とも状況に応じて支援をしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それでは1番目の再生可能エネルギーの現状について、まず、太陽光エネルギーの関係について伺います。公共施設設置数と住宅用太陽光発電の設置件数を、まず教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

公共施設の設置数については、現在13施設で設置をしております。それから一般家庭への住宅用太陽光の設置につきましては、平成24年の現在で90戸を設置という形になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

糸魚川市環境基本計画の中での計画においては、平成26年度で公共施設設置は15カ所、それから住宅用太陽光発電設置の補助戸数については100カ所というのが、平成26年度の目標になっておるわけですが、今聞いたところでいいますと、もう13カ所、公共施設、それから住宅用に

については90カ所という、もうほとんど目標に近い数ではなかろうかと考えております。

これから国の再生エネルギー推進拡大等の戦略が見直されて、推し進められてくるわけですが、目標達成の可能性が確実と思われることから、目標の変更が必要ではないかと思うわけですが、これについてはいかがなものでしょうか。また、変更するとすれば、もうわずかでも目標達成ということになれば、もっとハードルを上げなきゃいけない。その数値までわかったら、まず教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

環境基本計画については平成22年度策定ということでございまして、23年度の地震以降、エネルギー関係の環境というのは大幅に変わってきているということから、確かに太陽光発電等の需要が伸びてきたということでございますので、これについては、やはり新たなエネルギービジョンを作成する中で、その辺の目標数値も変更していかなければならないというふうに考えております。

また、新潟県においては今現在、普及率が個人の太陽光発電については1.1%ということでございます。当市においては、まだ1%もいってない状況でございますので、その辺を見据える中で目標設定等、必要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

23年度の事務報告書によりますと、この太陽光発電については結構補助を出しとるわけなんです、平成23年度は太陽熱利用温水器については、事務報告書ではゼロになっている。これについてはどう分析しているのか。また、これの推進についてはどう考えているのか、見解をお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

太陽熱を利用した温水器の補助ということでございますが、全体でやはり7件しか出てないと、過去からということでございまして、昨年度はゼロということでございます。買い取り制度等を考えますと、やはり太陽光発電については買い取り制度等もございまして、どちらかという、そちらのほうに向いておるといふふうに分析をしております。これについても補助制度等を、やはり周知をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

風力発電に移ります。

環境報告書によりますと、今、能生地域に2基の風力発電所が稼働してるわけですが、どうも今までの一般質問で各議員から故障が多い、どういう対応をしていくのかという質問が数多く寄せられてるわけですが、この稼働率、再度確認をしますが、稼働率の少ない原因についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

ご質問は、徳合地区の稼働率の件だろうと思いますので。

徳合地区につきましては、昨年度、油圧シリンダーの油漏れ等で稼働がとまったとか、それから管理のために電気が供給されているんですが、その停電。それから今、故障中ということととまっていますけれども、風によってその羽の向きを変えるピッチシステムというものが壊れていまして、そのためとまっています。そのような関係で、昨年度44日の稼働ができないということで、事務報告書に記載のと通りの稼働率ということになりました。

徳合地区につきましては、どうしても設置場所の関係で吹き上げの風が影響する部分で、能生海洋公園よりも、ちょっとやっぱり風の影響を受けやすいということで、稼働率が毎年、海洋公園よりも低い結果ということになっているのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

徳合の風力発電については故障が多い。また、場所的によくないからといって簡単に取りかえをしましょう、また、移設をしましょうというわけにいかない。ぜひ面倒を見ながら、できるだけ稼働率アップに取り組んでいただきたい。

それから市長は、再生可能エネルギービジョンについては、策定に向けて取り組んでいくという答弁がありました。非常にうれしいことではありますが、風力発電も今までノルウェーの、今、徳合にあるような、そういう風力発電が、大型のやつが主流だったんですが、最近は洋上風力発電や浮体式風力発電、そして九州大学応用力学研究所の大屋教授が開発した、羽の外側をフードで囲って風を集める風レンズ風車の導入が推し進められている。これは小型で、風力がなくても十分稼働できるシステムなわけですが、こういう今どんどん新しいものが開発されていることから、ぜひこれから検討をして、糸魚川、能生地域のほうについては風が大いに強いものですから、利用していただきたいと思っております。

それからバイオマス発電については、現在、民間企業、明星セメントでバイオマス発電が行われていますが、議会初日の市長の行政報告で、木質ペレット製造工場の建設について報告がありました。株式会社木島組の木質ペレット製造施設についてももう少し具体的に、ちょっと説明をしていた

だきたいと思うわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

初日の市長の行政報告の中で申し上げたとおりでございます。株式会社木島組さんがペレットの製造施設を今建設しようとしるところでございます。本年の暮れには製造が開始になるというふうにお聞きしております。

初年度ペレットの製造を280トン、それに必要となります原木の量が560トン、翌年には700トンで、原木ではその倍の1,400トンが必要だというふうなお聞きをしておるところでございます。民間でのペレットの利用、あわせて本年4月につくりました市のバイオマス計画、特に木質の部分でのバイオマス計画でございますけれども、公共施設のほうで率先してペレットを使うような利用を促しながら、民間の皆さんにもご利用いただく、そういう施策を進めていきたいということで、今取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

民間企業の再生可能エネルギー推進の取り組みに対しましては、ぜひできるだけの支援を市として行っていただきたい。

それからバイオマス発電というものはペレットだけでなく、また、明星セメントのようなもの以外でも家畜のふん尿を使うメタン発電も含まれておる。まさに循環型そのものであります。特に、面積の9割を森林が占めている糸魚川市にとっては、間伐材を活用することにより森林整備を進めることとなります。今後のバイオマス発電の取り組み推進についてどのように行っていくのか、再度、もう一度聞きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

本年の4月に、糸魚川市木質バイオマス活用推進計画というものをつくらせていただきました。特に木質に限ったバイオマスの計画でございます。今後、今、議員言われましたように、家畜のふん尿等を使う各種のバイオマスの活用があるわけでございますけれども、それらを全庁の中で考えていく必要があるかと思っておりますが、とりあえず木質に限りまして、バイオマス計画をつくらせていただきました。

今までの民間でのバイオマス利用による発電は、特に建設廃材等をチップ化した燃料を使っておるところでございます。森林の部門でいいますと、山間地に放置されています隣地残材を、もっと活用するということが必要になってくるわけでございますけれども、それらにつきましても、やはり作業の効率化、運搬の効率化など等から、格安で利用できる部分を検討する必要があるかと

思われます。今まで隣地残材が使われてこなかった背景には、やはりコストがかかり、工場に持ち込む値段が高くなり過ぎたというところが、利用されてこなかった部分でなかろうかと思っております。それらにつきましては今後の森林整備計画の中でも、バイオマスとしての利用を促してるところでございますので、それらも含めて考えていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

続きまして、今後の再生可能エネルギーの取り組みについて伺いたいと思います。まずは地熱発電についてであります。

地熱発電においては、平成10年度にNEDO、すなわち正式名称で言えば新エネルギー産業技術総合開発機構という長い名称ですが、そのNEDOの地熱開発促進調査において、地熱発電に適する条件でないという調査結果であったわけですが、どこが、どうだめであったのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

当時、平成10年度につきましては、姫川流域の調査では、1万キロワット以上の大規模の発電可能な熱量が確保できないということで、当時は今と違いまして1万キロワット以上ないと、業としては成り立たないということから適さないという報告書でございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

この地熱発電についても平成10年度と違って、今現在では新法がなされてきて、どんどんどんどん新しいシステムが行われてきております。現在、地下の温度や圧力が低いため地熱発電を行うことが不可能であり、熱水しか得られない場合でもアンモニアやペンタン及びフロンなど、水よりも低沸点の媒体を熱水で沸騰させ、ターボを回して発電させるバイナリー地熱発電が稼働されてきました。また、全国でもこのバイナリー方式の発電所が、どんどんどんどん建設されてきております。平成10年度の今の1万キロワット以下であったということではありますが、従来の地熱発電方式とは違うバイナリー地熱発電であれば、糸魚川市においても可能ではないかと思うわけでありませぬ。

先般の一般質問においても糸魚川温泉で、県のほうで今調査しているという答弁があったわけですが、そこら辺も踏まえた中で、このバイナリー方式の発電所の設置というのはできるのかどうか、ぜひやっていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

その件につきましては、糸魚川地熱発電株式会社というものを立ち上げて調査を行っております。ただ、今調査した結果、当初の計画場所については、多少温水だけじゃなくて、ほかの排水だとか、そういうものの難があるということから、そこについては一応断念したというふうにお聞きしております。ただ、そのほかにも蓮華温泉等でも可能なことから、その辺のところも今度調査をしてみたいような話はお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

今ほど課長の話にもありましたが、蓮華温泉での調査ということ。

環境省は、従前は規制していた国立や国定公園での地熱発電の規制を緩和することになりました。糸魚川市は中部山岳国立公園や上信越高原国立公園があり、調査によっては地熱発電の開発が可能になるのではないかと思うわけであります。

また、もう1つ、小規模地熱発電というものも、どんどん今できております。新潟県でいけば十日町市の松之山温泉、また、鷹の湯温泉等いろんなところで、小規模の地熱発電というものも可能になってきていることから、そこら辺も調査しながら糸魚川市にぜひ設置をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほどバイナリーのご質問がありました。今、県の協力を得て、松之山のほうで実験をしております。私もいろいろそういう調査をしたことが以前あるんですけども、小規模の発電所の場合、いわゆる送電網の整備、これが非常にコスト的に課題になります。

したがって、やはりバイナリーというのは、どちらかというと出力は小さいので、その場で利用するのが一番効率的で、好ましいわけです。そういう点から、今、松之山の状況を注目してはいるんですが、市内でもその場でできるようなところが、一番適切だと思ってますんで、先ほど議員さんがおっしゃられたようなところが取り組めるかどうか、また、我々がそういった場合にどれだけ支援できるかどうかというのは、やはり今後も情報集めや調査、あるいは研究というのをしていけないといけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

地熱発電設置については、やはり子どもたちへの環境学習や、今、糸魚川市が推し進めてるジオパーク、これについても連携した観光客、入り込み客の増加など地域振興につながることから、ぜひ綿密に調査を行い、できるだけ前向きに検討して、実施できるように計らっていただきたい。ぜひ行っていただきたい。

特に地熱発電でなくても、新潟日報の9月3日の社説では、新潟県としては地中熱の普及を考えようということで、地中に蓄えられた熱エネルギーを直接暖房や冷房に使う試みが推し進められていると。新潟県でもこういう地中熱の利用を行っていることから、ぜひ県とも連携をしっかりとった中でジオパーク、これから観光客がいっぱい来る。糸魚川市は、再生可能エネルギーについても大いに前向きにやっているんだということを示すためにも、導入をやっていただきたい。この考え、どうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地熱発電のご指摘でございますが、今ほど言われてました大野については、何かやはりいろいろとまた問題点があって、ちょっと厳しいものだということ聞いておりますが、今、また蓮華のほうにおきましては、科学者なり、また専門家の皆様方においては活用できるという話もまたございますので、そういった点についてはしっかりとまた我々も情報収集をして、できるならやはり糸魚川市で、そういった大規模な地熱発電の施設を設置させていただきたいと思うわけでございますので、そういったところの情報収集、そしてまた県、国との連携の中で、ぜひ行っていきたいということを、また我々は進めていきたいと思っておりますし、今ほどご指摘のように、ジオパークにおいてもそういったことで、非常に施設として喜んでいただける部分があるのかもしれないので、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

続きまして、小水力発電、マイクロ水力発電に移りますが、小水力発電というのは、ダムや大規模な水源を必要とせず、小さな水源で、比較的簡単な工事で発電できるもので、農業用水や中小河川及び下水処理場や工場排水など、さまざまな場所に設置が可能です。

糸魚川市というのは急峻な地形が多く、川や水路の自然な流れを大きく変える必要がなく、農業用水であれば、農業用水として使いながら発電することができる利点があるわけです。前回、県で平成23年度に小水力発電導入に関する簡易調査をまとめましたが、上早川、中川原でもモデルとして実施したわけでありましたが、その結果について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

平成23年度に調査を行った結果、そのときでは売電価格等がございまして、投資の年収で、売電価格が20円の場合には45年かかるということで、基本的には水量がちょっと足りないということでございます。それから、また冬期は流雪溝の役目も果たしているということから、その辺のところもちょっとネックになっておるといふことの報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

今回の場合、県での調査、モデル実施にて調査を行ったわけですが、私は市単独でも糸魚川市としては、本当にいろんな農業用水にしても、河川にしてもたくさんの川や、いろんな条件がいいところがたくさんあると思うわけでありまして。それから農業用水に限らずとも、いろんなさまざまな小水力発電というのは取り組みがある。利用できる、そういう利点があると思うわけですが、ここについてもぜひ検討して、設置の方向に向かっていただきたいんですが、見解としてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり小水力にしても、大水力にいたしましても原因がやっぱり水でございまして、水がどのように供給できるかというところが、やっぱり大きな事柄だろうと思っておりますが、やはり急峻な地形であって、なかなかやっぱり水量が安定しないというのが、一番大きな事柄だろうと思っております。そのようなことで、やはり安定した水を供給するということになりますと、貯水とかという施設の整備に、少し金額がかかってくるのかなと思うわけでありまして。

売電価格というところもあるわけございまして、その辺の価格とやはり兼ね合いの中で考えていかなくちゃいけないのかなと思ってる次第であります。

ただ、工場排水とか下水排水には安定した水量が出てくる部分がございますので、そういったところでの取り組みというのは、できないのかというところの検討はできるかなとは思いますが、ただ、今自然の中では、なかなか難しいのかなというところらえ方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

来週には、また国の再生可能エネルギーに対する政策が打ち出されるわけですが、それによってまた補助金、交付金等も全然今とは変わってくる。また、買い取り価格も毎年違うわけでありまして、そこら辺もぜひ加味しながら、できるだけジオパークを訴えているジオ学習も含めた中で、

再生可能についてのエネルギーは取り組みをお願いしたい。

それから、この糸魚川地域新エネルギービジョン、平成15年3月にこれ策定されたわけですが、この中身はすばらしい。昔というか、新エネルギーという言い方、今は再生可能エネルギーという言い方になっているんですが、合併してからは、どうも糸魚川市環境基本計画にのっとり、今推し進められているわけで、やはり国の再生可能エネルギービジョン、原発事故以来、推し進められていることから、エネルギービジョンを策定すべきだという考えだったんですが、市長のほうから作成に取り組んでいくという答弁をいただきましたことから、ぜひお願い申し上げたいと思います。

ただし、国の方針によって再生ビジョンを策定するというのではなく、市としてあらかじめ、まずは勉強会を開く。その次は、プロジェクト的を設置して行っていく。

特に糸魚川市の場合には、先ほどから市長の答弁にありましたが、糸魚川ジオパーク戦略プロジェクトの取り組みという、こういうすばらしい、市職員が一丸となって何をしなければいけないということまではっきり書いてある、こういうこのプロジェクトの取り組み。再生可能エネルギービジョンについても、やはりジオパークだけではなく、さまざまな福祉の面、再生可能の面についてもジオパークよりも小さくてもいいんですが、プロジェクトを策定して、このジオパークの取り組みのような方式で、市の職員は何を行っていいかということをするプロジェクトをまずつくっていただきたい。その上で、再生可能エネルギーのビジョンの策定をしていただきたい、これを申し上げておきます。

続きまして、国際交流についてであります。

2009年に、香港とジオパーク姉妹提携を調印して交流してるんですが、糸魚川市民は、知らない人が多いんじゃないかと思うわけであります。香港ジオパークは、もう昨年、世界ジオパークに認定されたばかりで、これから交流拡大だとは思いますが、香港との交流推進の取り組みを今までのようにスタッフの交流だけではなく、今後どのように拡大を行っていく考えなのか、まず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり当市の取り組みのジオパーク活動につきましては、事業もそうでございますが、交流人口拡大というのがやはり大きな目標にいたしておるわけでございまして、それに向かっていきたいと思っております。また、しかしジオパークの持つ多面性の中で、教育という部分もあるわけでございまして、そういったところも見据えながら進めていきたい。

特に、やはり中国の中にも数多いジオパークがあるわけでございますが、香港ジオパークは学術的、自然保護の観点非常に強いところでございまして、そういったところを学ばさせていただいたり、うちより世界ジオパーク認定は遅いんですが、そういったところはしっかりと行ってきてるところでございますので、そういったところを連携、または指導、交流をさせていただきたいということで、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

やはり香港とは学術的な交流だけでは、やはり今後のジオパーク発展、国際交流にはつながらないだろうと思うわけであります。

中学生も昨年からジオ学習も含めて、今、香港のほうに勉強して、国際的な対応を学習してきていることから、どうも先ほども言いましたように、糸魚川市民も香港とジオ姉妹提携を結んでいるということを知らない人が多いのではないかと。その意味からも香港とはどういうものなのか、やはり香港のジオパークというのはどういうものか、写真展でもいいですし、ぜひ香港からもスタッフが来たときにスタッフ同士の交流ではなくて、市民も巻き込んだ中で香港とはどういうところか。また、香港から今度学生を招いてもいいのではないかと。そこまでの取り組みを推し進めていただきたい、こう思うわけでありますが、その香港を知るための取り組み、糸魚川へのアピール、どのように考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

香港ジオパークとの姉妹提携については、議員お話のとおり2009年の11月に実施しております。それ以降、昨年9月には香港ジオパークが、世界ジオパークに認定されているわけです。

その間2010年、1年前ですけど、日本ジオパークの糸魚川大会が実施されております。それに前後して香港からも特別チームということで15名、合わせて糸魚川ジオパークの糸魚川大会には関係者が来ていただいております。そのときにも資料等の提供で、掲示物を含めて香港ジオパークとの調整、ないしは紹介がなされてきました。

国内のジオパークのネットワークの高まり並びに認知度のアップも、非常に交流人口の部分では大事な範疇であります。世界のジオパークにおいても、ネットワークの中での仲間としての相互交流とか、研究発表などの必要なテーマ等は、先ほど市長が話したとおり必須テーマとしてなっております。もろもろの課題はあるにしても、やっぱり国内での活動と、それから国際的な活動という部分ではバランスよく、適切な範囲で交流をさらに深めて推進していかなければいけないと思います。

いずれにしても、当糸魚川市がしっかり情報発信をしながら、世界の皆さんを迎え入れるという気持ちは大事だと思いますので、今後ともさらに連携を深めて、民間レベルでも本当はそういうような活動に発展していけるとすれば、一番すばらしいことではないかなというふうに思います。どちらにしても市民の合意、市民の動きとあわせて調整を保ちながら、これからも活動してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

糸魚川ジオパーク戦略プロジェクトの取り組みについての受け入れ体制整備プロジェクトの中で、国際人材サポート協会とも連携した外国人対応マニュアルの作成や、ガイド養成という項目があるわけですが、この外国人対応マニュアルというのはどういうものなのか、どういうものを作成するのか。また、作成後のこのマニュアルというのは市内だけなのか、また、市民レベルまで配布を行っていくのか、この考えを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

糸魚川国際人材サポート協会の皆様とは、特にパンフレットとかガイドブックを外国語で表記していく場合に、今、4カ国語を含めて対応になっておりますけども、そのような状況の中では通訳、翻訳を含めまして、いろいろご協力いただいております。それから少し発展をしまして、誘客拡大の中で外国人がお見えになられたときの実際の対応、それに対してのガイドという部分を含めて、そこでは連携していきたいということで、マニュアル等の策定というところを基準にしております。

ただ、現実的にはまだそこまで、正直なところ動きが拡大しておりませんので、今後さらに関係団体と調整をとりながら、まとめていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

やっぱり外国人対応マニュアルというのは、関係者だけのマニュアルではなく、やはり糸魚川の市民、外国人が糸魚川市に来た場合、その対応がちょっとおかしい対応になってしまうと、せっかく糸魚川を訪れた外国人も、糸魚川市全体をもうこういう市なんだと見られてしまう可能性がある。やはり旅館、ホテル、それからタクシー、観光施設、いろんなところにも市民も含めた中で、このマニュアルというものが全部利用できるような作成をしていただきたいと思います。

その前に、まず市内の対応ですが、市民課に伺いますが、窓口の接待については接遇マニュアルというものを策定して、非常に私から見れば立派に職務をこなしていると思えます。ただし、ほとんどの外国人は、市役所へ来る方は日本語をしゃべるわけなんですけど、そうではなく市民課として外国人の対応、接遇マニュアルというものがあるのか。また、その窓口担当、市民課で勉強会を開いているのか。例えば書類の作成の簡単な言葉とか何かを勉強し合うというのはしているのか、こちら辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

市民課へ手続においてになる外国人の方の様子を見ておりますと、私、就任してから1年半ほどですが、全く日本語がわからない方が単独でおいでになって、言葉が通じなくて困るというケース

は、ほとんどないかと思っております。片言の日本語ができたり、あるいは日本語の堪能な方が付き添ったりということで、手続的にはスムーズにいったのかなというふうに思います。

ただ、外国人向けの専門の接遇のマニュアルというものは特に作成してございませんが、旧糸魚川市でつくりました接遇ガイドブック、これはもう日本人も外国人も共通であろうと。言語以外の接遇については、これで足りるというふうに思っております。外国語を、特に共通語としての英語を職員が身につけたほうが、より接遇がスムーズに行くのではないかというのは、もう過去から何回かそういう機運もあり、試したときもあったようでございますが、なかなかそれを実践として使う場がないと、それが身につけていけないのかなということでございまして、今後また外国人の方が大勢おいでになる状況が生じたときのことを考えれば、今からそういった研修等も必要かなというふうに思いますので、今後また検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今、糸魚川市に、外国人というものはどれぐらいいるんでしょうか。国別も含めて、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

現在、住民基本台帳に登録いただきました外国人の方が、7月末現在でございまして、311名でございまして。国別で見ますと、一番多いのがフィリピンの国籍の方で117名、次いで中国の方が104名、韓国44名、ベトナム13名、あとは1桁台で13カ国、計17カ国の外国人の方がいらっしゃいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

続きまして、同じ糸魚川市に311人の中でも、やはり商工会議所関連の大連からの研修生もいれば、アシスタントティーチャーもいるんでしょうし、それから中国から来られて日本の男性と結婚した人もおられるでしょうけども、そこら辺の分類をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

在留資格のその資格の理由別ということでの把握でございまして、一番多いのが永住者でございまして114名、もとはいろんな実習だとか技能だとかでおいでになった方が、法務省から永住を認められたという理由になっておりますが、この方が114名、これが一番大勢でございまして。

2番目が日本人の配偶者、またはその子どもという資格で63名、それから今ほどお話のありました技能実習でおいでになっている方が35名、それから特別永住で戦前からの日本国籍を喪失した方等が33名、ほかに定住者という方が32名というふうになっておりまして、そのほか、7つの資格で34名いらっしゃいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

その在留している外国人の対応の件について伺いたいんですが、市としては、そういう相談事の取り組みをどのように思っているのか。また、ボランティア連絡協議会でも国際交流協会というものがあるんですが、その国際交流協会の活動は、どのようなものがあるのか、そこら辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

糸魚川国際交流協会につきましては、糸魚川市が委託事業ということで行っております。それについては日本語教室、それから外国人生活相談事業、それから学校生活サポート授業事業、その辺のところをしております。それから日本語ボランティア教師養成講座等を行っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

では、中学生の海外派遣事業についてですが、前はオーストラリアへ行っておられて、昨年と今年度、香港へジオ学習も含めた英語の現地での対応。ただ、中学生は行って感性を磨いてくることは、確かにいいことなんですが、帰ってきて報告会だけで終わるのでは何も意味がないと思います。帰ってきたときはまだ興奮して、すばらしい、すばらしいということだけなんです。

私が言いたいのは、昔、奴奈川塾というのがあって、勉強した後でもOB会というのを設定して、何年もたった人たちが集まって意見交換をする。私が言いたいのはこの中学生も、もう何年もやっておりますから、もう七、八年前の先輩方にもう一度集まっていたいて、もう一度、当時の中学校の派遣状況はどうだったかということによって、大人になったときの感覚は全然違うんじゃないかと思うわけであり、もう一度OB会をセッティングして、海外派遣事業についてのことについて、いろいろ精査していただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、そういったことも大切だろうと思っております。ただ、やはり一過性で終わるということではなくて、いろんなことを学んでこられた方、また、そうした体験をしてきたことを生かしていき、そしてまた、それを後輩、または未来の子どもたちに伝えていくことが大事になってくるわけですので、そういった体験、経験した人たちのある程度なつたやつも、ちょっとどこまで調べられるかわかりませんが、追跡なども考えてみればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

糸魚川商工会議所、今、経済界で、糸魚川国際交流推進委員会が主催して、高校生を対象に大連市へ中国夏休み国際交流スクールを実施していますが、新聞報道によりますと、一度スクールに参加した保坂恭平君というのが、高校を卒業して大連の東北財経大で語学を学び、後輩たちのまた面倒を見たりしているということがあるわけであります。

中学生の場合には、中学3年生が主立ったものですから、その後、今度高校生になると、糸魚川の高校にいるとは限らない。せっかくジオ学習をしてきても、高校生になっても、またそのジオパークのための貢献をしていただきたいということがあるわけでありますから、ぜひそこら辺も最後までおった中でいろいろフォローしながら、せっかくの海外派遣、ジオ学習を生かしていただきたい。

市長に伺いますが、今回2年目なんですけど、香港、これはずっと続けるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもご答弁の中でもお話をさせていただきましたように、やはりこの香港ジオパークのものの考え方、そういったところが非常にしっかりしているところがございますので、やはりもうしばらくは続けないと方向性が、または結果というものが見えないんだらうと思うわけですので、しばらくは続けさせていただきたいと思っております。

また、この中学生は非常に血気多感な時代でございますので、そういったところの考え方と、また一定の間を置いて、そういったものをまた調査をしながら、よりいい研修活動につなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今、香港と姉妹提携を結んだわけですが、今後、世界ジオパークでも糸魚川市が突出している

わけであり、他の外国からも香港と同じように提携を結びたいというのが、大いにどんどんどん来るのではないかと考えるわけですが、もしそういうものが来た場合というのは、どんどんどん受け入れして、香港と同じように姉妹提携をして一緒に学んでいきたいと思いますという事は、その考え方はどういうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、交流をしていきたいと思うわけでありますが、しかし、全てというわけにはいかないんだろうと。やはりいろいろ調べながら進めていかなくてはいけないだろうと思うわけですので、基本的には交流をしていきたい。しかし、しっかりと関係なり考え方をもちながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

香港とは、もっともつつなかりを強めるべき。

ホームステイの関係なんです、糸魚川から中学生がジオ学習のために海外派遣事業として香港へ行ってる。たまには、今度は香港から糸魚川にホームステイという形で受け入れを大いにしたい。また、香港の行政の職員を糸魚川市に派遣していただくことも、それによって外国人が糸魚川市を訪れても通訳ができる。また、香港と糸魚川市の橋渡しを大いにやれるのではないかと、思うわけですが、市長、ここら辺の考えはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今お示した全てというわけにはいきませんが、いろんなことができる可能性があると思っております。中学生が向こうへ行っての向こうの学生との交流、そういったところを見ておると、非常につながりが強くなっていくのではないかなと思っておりますし、また、非常にレベルの高い、先ほども言ったように非常に考え方が、香港というのは以前から欧米とのつながり、または広がりのあるところがございますので、そういったところもやはり我々は学べるところがございますし、また、そういった考え方で自然の大きく違うところがございますので、こちらへおいでいただいて学ぶこともできるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

最後に一言だけ。

どうも私も含めて糸魚川市の市民というのは、外国人に接するだけでも身を引きってしまう。何ていうか、ボディランゲージというんですか、手ぶりでも話し合いはできるんですが、そのためにも早くにマニュアルを、外国人と接することをよろしくお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

以上で、斉藤議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩といたします。

再開を3時55分といたします。

午後3時42分 休憩

午後3時55分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、災害に強いまちづくりについて。

昨年の12月、今年の6月議会で一般質問した項目であります。今年6月24日の防災訓練により、津波避難における新しい問題点や課題が発見されたと思います。そこで以下の点について伺います。

(1) 避難路となる道路や橋の強度や寿命の検証について。

(2) 津波の避難方法と避難場所について。

「てんでんこ」の実践について。

高台や高層建築物がない場合の避難方法について。

徒歩避難と自動車避難のルール作りについて。

新幹線の高架橋の利用について。

(3) 避難所運営について。

避難所宿泊体験の推進について。

「HUG（ハグ）」による避難所運営の研修について。

(4) ラジオ受信の環境整備について。

受信不良地域の特定について。

今後、受信改善に向けた取り組みについて。

2、スポーツによるまちづくりについて。

当市は新幹線開通を見据え、スポーツ大会や合宿などで交流人口の拡大を図るべきと考えます。具体的に以下の点について伺います。

(1) スポーツ施設の整備について。

陸上競技場のスタンド設置とトイレ改修について。

市内各野球場のトイレや日差しよけなどの整備について。

多目的に使用できる50メートルプール、この場合、屋内プールを想定して言っております、プールの設置について

合宿に提供できるグラウンドの水はけ状況の点検について。

(2) スポーツ大会などの支援と誘客戦略（マスコミ対策）について。

山岳マラソンやグランフォンドの拡充について。

市内外に向けたスキー交流人口の拡大について。

仮装（コスプレ）スポーツ大会について。

マリンスポーツやフィッシング大会のイベント開催について。

(3) 宿泊施設、観光協会、体育協会、行政による戦略会議の設置について。

3、エネルギー施策について。

3.11東北大震災に伴う原子力発電所の事故により、エネルギーのあり方が問われております。これまでの地球温暖化対策の取り組みとともに、省エネ、節電、新エネルギーの振興など今後の糸魚川市のエネルギーに関わる考えや施策について伺います。

(1) 原子力発電と事故後の対応について。

原子力発電の存廃について。

当市の放射線セシウムの計測体制について。

放射線セシウムの国の安全基準について。

(2) 電気自動車普及計画の取り組みについて。

(3) 新エネルギー計画の取り組みについて。

(4) 節電対策としてプチエコポイント制度の導入について。

例として、節電効果のあるものを購入した方にシールみたいなものを渡し、定められた枚数を集めるとグリーンカーテンキットをプレゼントするような、そういった取り組みはどうか。

4、保育士の正職員と臨時職員の割合について。

全国的に保育所、図書館、消費生活相談などの職員の非正規公務員化が進む中で、働いても貧困から抜け出せない職員が増加し、社会問題化しております。これはいわゆる官製ワーキングプアと呼ばれております。

正規公務員と同等の仕事をしているにもかかわらず、著しい待遇の差に疑問の声が上がっております。

私は今年3月議会一般質問で保育士職員の正職員と臨時職員の割合が1対2であることを問題視して改善を求めました。その後、今年5月30日に総務文教常任委員会が保育士の職員体制につい

て調査を行いました。その後の検討結果と改善策について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、橋梁点検結果に基づき、避難路として緊急度、重要度の高いものから計画的に対応してまいります。

2点目の1つ目につきましては、全世代を対象として防災教育の中で推進していく必要があると考えております。

2つ目につきましては、できるだけ高いところへ即時避難をしていただくことが、最も重要であると考えております。

3つ目につきましては、徒歩避難が原則であると考えております。

4つ目につきましては、法令による高架橋への立入制限があり、避難所としては考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、避難所運営側の訓練とともに避難者側の訓練も行うことも重要であると考えております。

2つ目につきましては、昨年の12月議会で保坂 悟議員のご質問にもお答えしたとおり、いろいろな訓練方法があることから、今後も有効な訓練を積極的に取り組んでまいります。

4点目につきましては、要望いただいております磯部地区で調査を始めており、今後、受信不良地区の解消に向けて新潟県等と協力しながら放送事業者に働きかけてまいります。

2番目の1点目のスポーツ施設の整備につきましては、各項目とも利用状況と利用者ニーズを把握した上で、改修整備を計画的に行いたいと考えております。

2点目のスポーツ大会などの支援と誘客戦略につきましては、各項目とも主体となって運営を行う実行委員会などへ行政が必要な支援を行うことで、交流人口の拡大につなげてまいります。

3点目につきましては、今後とも関係機関と連携を図り、側面支援を継続してまいりたいと考えており、新たな戦略会議の設置は考えておりません。

3番目の1点目の1つ目につきましては、現在、国において検討されており、動向を見守っていきたいと考えております。

2つ目につきましては、県が常時測定を行っているほか、市では市内8カ所で定期的な空間線量の測定を行っており、その結果については「広報おしらせばん」やホームページで公開をいたしております。

3つ目につきましては、国の安全基準は、健康の安全を確保できる基準であると考えております。

2点目につきましては、現在、作成中の温暖化対策実行計画に数値目標を定め、取り組みを進めていきたいと考えております。

3点目につきましては、斉藤議員のご質問にもお答えしたとおり、新たなエネルギービジョンの策定に取り組んでまいります。

4 点目につきましては、議員のご提案も含め検討してまいります。

4 番目につきましては、正職員と臨時職員の割合を 1 対 1 とする方針で、定員適正化計画に沿って計画的な採用を行ってまいりたいと考えております。当面は、3 歳以上の全てのクラス担任について、正職員を配置するよう取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

それでは 2 回目の質問をさせていただきます。

まず 1 番、災害に強いまちづくりであります。今回の避難訓練は、津波を多分 10メートル規模で想定してるかと思いますが、地震が起きて津波ができるわけですが、この地震に耐えられる道路や橋でなくてはならないと思います。それでその調査方法、調査結果といったものを、こういった形で公開をしていくのか。また、この調査を踏まえて主要避難路を中心に、段差の解消だとか、側溝にふたをするだとか、そういったものも具体的に示す必要があると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

まず、調査方法でありますけども、橋梁の強度や寿命については、橋梁点検の結果に基づきまして策定している橋梁長寿命化修繕計画の中で検証しております。

それから道路のほうですけども、日常の維持管理で良好な状態を保ち、一般の通行に支障を及ぼさないように道路全般の状況をパトロールしておりまして、側溝だとか構造物にぐあいが悪いところがあれば、常時修繕をしたりしておるわけでございます。

それから橋梁の修繕の優先順位でありますけども、橋梁の損傷程度を評価した健全度と道路のネットワークの重要度という 2 つの観点から、緊急性の高いものから橋梁修繕の順位を決めております。したがって、津波発生時には高台への避難行動、救助活動、物資の輸送、また、医療機関とか避難所へ通ずる、人命の安全確保を第一とした重要な道路に架かる橋梁、それに跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路や孤立集落を結ぶ道路に架かる橋梁を優先的に、計画的に実施するとともに、倒壊や落橋を防止するために耐震対策もあわせて実施して、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保していかなければならないと思っております。

それから保坂議員が以前から申しておりました市民の命を守る道路というのを、最優先に修繕していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

考え方としては、物すごく立派といたしますが、そのとおりかと思いますが、やはり住んでる方に見ると、具体的にどこの避難路が安全なのかとか、日常的にそういう意識が持てるように、今後改修していく避難路を示すというか、その改修計画等も示していただきたいと。

今回、この避難路にこだわる理由としまして、特に、冬場の雪があるときの避難だとか、真夜中の避難だとか、山間地に行くときと平日の日中で若い人がいない場合の避難だとか、そういったときを考えた場合に、やはりこの道路の状況であったり橋の状況であったり、また、暗いときだと目印になる蛍光塗料みたいなものでわかるようにしていくとか、そういったハードの面での整備というのにも必要になってくるかと思うので、そういったものも含めて検討していただきたいんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

技術的な基準につきましては、建設課長のほうからお答えいただくということにいたしまして、今回の避難訓練につきましては、住民の方がみずから避難路を含めて考えていただいて、実践をしていただいたわけでありまして。

その結果として、先ほどご指摘いただいておりますように、いろんな避難路で問題点が抽出されてきております。我々としては、そのようなものを地域の方と協議させていただきまして、避難路の整備等につきましても、今、実際に協議を進めてるものもございます。今後、またいろいろと挙がってくるとお思いますので、そういうものを1つ1つ丁寧に潰していくということが、必要ではないかというふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

具体的な避難路を明示しろということでもありますけども、行政側だけでなく区の皆さんが、一番その区の地形をわかってるわけでありまして、区の区長さんなり役員の皆さんと協議をいたしまして、その避難ルートというものを完全に明示できるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほど言われたように、そこに住んでおられる方が、一番道路状況をよく知っておると思うんですが、やはり糸魚川市にもいろんな方が外から来られて、観光で来られたり、いろんなことがあり

ますので、いろんな方が入られても避難路についてはわかるような、また対応もお願いをしておきます。

続きまして、(2)のてんでんこの考えを導入し、推進すべきという考えから、各学校、地域での具体的な導入をしていただきたいと思いますし、このてんでんこを行う場合に、必ず避難した先を、家族で場所を決めておくということが非常に大事になっております。そういったところも徹底していただきたいんですが、この具体的な学校、地域での取り組みの導入について、今のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

今回の避難訓練の意見といたしまして、避難について家族で話し合ったことがよかったとか、そういうようなご感想もいただいております。

また、先週はNHKのテレビ特集で、子どもの教育の問題だとか、また、東南海沖の地震を想定いたしまして、国民としての自分の命は自分で守ることについてのあり方について、非常にいい番組が実は放送されておりました。そんなものを参考にしながら我々もやはり1つ1つ、自主防災組織だとか地域の自治会等を通じまして、そういう学習をふだんから訓練として進めていく必要があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

学校関係でございますが、学校関係では登下校中、または1人で地域にいる場合に地震、津波等に遭遇したときにどうするかということで、ある中学校では宿題に、家族で話し合って、どこに逃げるか、どこでそれぞれの家族で落ち合うかというようなことを決めているということもございます。

それから学校にいた際のことになりますが、基本は集団で素早く、効率的に安全な場所に避難するということが最も大事かというふうに思っておりますし、学校はそのことを重視しながら避難訓練を実施してまいっております。

なお、その後となったときに、てんでんこということもあろうかと思っておりますし、家にいたときに、てんでんこということもあるのではないかなということで、そういった学習もしているというところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

このてんでんこに関しては、確かに山間地というよりは津波の対応になるので、沿岸部になるかと思いますが、なかなかその学校での取り組み、地域まとまったの取り組みというのはいかないかもしれませんが、避難訓練等の機会のたびに、こういったものを周知していただきたいと思いますし、やはり確かに集団避難というものも大事なんですけども、やはり急いで、とにかく自分の命は自分で守るというその原則からいけば、やっぱり自分で逃げていくという考えを、しっかり周知していただきたいと思います。要望にしときます。

次に、海岸線に高台がない場合の避難についてであります。新幹線の橋梁の利用についてなんです。ちょっと未確認情報で恐縮なんですけども、青海地域で今回の防災訓練の際、この新幹線の高架橋なんかを利用したとかというような話をちょっと伺ったんですが、行政でそういった情報は把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

担当としては、そのような報告は受けておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあないということで、私の認識というか、聞いた情報が違ってたのかもしれませんが、確認までに、ないということによろしいですね。

じゃあ 番、徒歩避難と自動車避難ということで、原則徒歩避難であるというのは、私もそう思います。ただ、やはりいわゆる生活していく上の弱者と言われる方が、場合によっては、車で避難をせざるを得ないといったような状況が出てきた場合の、ルールづくりというのが必要ではないかというふうに思っております。今後、そういった点も何かルールづくりについて考える方向性というか、示していただきたいんですけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

先ほど市長がお答えいたしましたように徒歩避難というのが、やはり原則であるというふうに考えております。

ただ、要援護者の問題というのが、大変今回クローズアップされてきたということをお知らせしました。やはりその問題につきましては関係者で情報を共有して、今後の対策についてやはりいろいろ考えなければならぬということになってくると思います。その検討の結果として、やはり徒歩以外の方法も、その中で検討されてくる可能性もありますので、そういうふうにして使い分けの必要というようなものも、必要になってくるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

国のほうでも自動車避難について、かなり議論をされているようであります。本当に特殊なパターンにはなるかもしれませんが、そういったところもぜひ研究をしていただきたいと思います。

続きまして、避難所の宿泊体験の推進についてであります。

避難訓練同様に重要なことは、避難後の避難所体制と申しますが、避難者の心構えであると思います。日ごろ頭では理解できていても日常と違う空間で、家族以外の人たちとともに生活することは、多分、想像以上に大変なことであるということが、3.11の避難者の声としてよく紹介されております。

そこで避難所における生活体験をすることで、心構えを育てることが大切だと思います。市として、この避難所体験会を推進すべきではないかというふうに思っております。いい例として、根知小学校でチャレンジプランを通して、そういったことも取り組まれてますし、自主防災組織になるんだと思います。上刈地区だったかと思いますが、実際もう何か実施されているというふうに聞いております。こういったことも参考にしながら積極的に導入していけば、いわゆる心構えというものが醸成されると思うんですが、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

防災訓練につきましては、やはりいろんな訓練があるんだろうというふうに考えております。

ご提言のように宿泊体験訓練というようなものも、訓練の一つとしては大切なものではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

賛同はしていただいたんですが、いわゆる具体的にやるという方向で考えてるというふうに受けとめてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

市全体として取り組むかどうかというのは別といたしまして、先ほど議員ご紹介がありましたように各地区単位だとか学校単位というような形で取り組まれるというような場合には、お手伝いとかアドバイスをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひそのように、もし声が上がれば支援というか、対応をしていただきたいと思います。

次、ちょっと飛ばしまして、ラジオ受信の環境整備についてであります。

6月議会にも伺ったんですが、今、地域の特定はどうかということで聞きたかったんですが、磯部地区だけでよろしいんですかね。ほかの山間地域とか、ラジオの受信不良地域というのは、ないというふうに断言してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今、居住されている地区で、特に悪いところが磯部地区というふうにとらえておるということがあります。それ以外にも、やはり時間帯とかによって聞こえにくいというふうな地区もあるということは聞いておりますけども、特に悪いのは磯部地区だということでは聞いております。

6月議会のときにもお話がありましたが、非居住区域についての調査というのは非常に大変でありまして、今言いましたように時間によっても電波の状況が違ったりとか、車で行けないところなものですから、なかなかどこでラジオが聞ける、どこで聞けないというのを特定するのが非常に難しいというようなことで、一応いろんな形で、職員がそういったところに出向いた折には、このポイントは聞こえたとか、聞こえなかったというようなことの調査をし、地図に落とすような形では考えておりますけども、なかなかそれを完成形にもっていくというのは、非常に厳しい作業かなということでもあります。さらには、ご要望のある方に情報提供する方法が、どうやれば提供できるのかなというの、今後の課題であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

気の遠くなるような作業かもしれませんが、ある程度のやっぱり把握というのをしておかないと、山に入ったときとか、聞こえづらいところに入った人がやはり困ると思いますので、要は受信の状況を改良できなくても、やっぱりそういうエリアがあるということを知ることが大切だと思いますので、その辺もぜひ進めていただきたいと思います。

では、スポーツのほうに移りたいと思います。

今回、スポーツを取り上げたんですけども、今後、糸魚川市が交流人口拡大を掲げておりますけども、糸魚川市の生き残りをかけて、今考えられるあらゆる方法を使って、とにかく市外のお客様に糸魚川市に足を運んでもらいたいと、好印象を与えていきたいというそういう思いで、今回、あえてスポーツを取り上げさせていただきました。

今度具体的には、陸上競技場に関してですけども、フォッサマグナミュージアムの近くにあり、屋外イベント会場としても有効な場所です。ただ、スタンドがないため、やっぱり観戦、観覧がしにくい状況。また、熱中症対策として日よけがなく、雨天時のスタッフが、陸上競技とかを

やっていると待機する場所もない状況であります。

各種大会やイベント運営上課題になっておりますので、その改善、改修をお願いしたいのと、また、トイレの整備についてであります。掃除はしてあるようなんですけども古くなっておりまして、いわゆるバリアフリーとか、ユニバーサルデザインといった考えに基づく施設とは言えないような状況なので、そういった間口の広さとか、そういった改善が必要かと思うので、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

陸上競技場は、今現在スタンドは芝生の状況でございます。これは今4,000人収容ということとなっておりますが、おっしゃるように観覧席等はございません。今の利用状況を見ますと、大会等においては選手が入ってきたりというような状況でございますが、まだ満杯ということでもございませんので、スタンドについては今のままご利用いただきたいと考えているところであります。

また、日よけといいますが、屋根といいますが、そういうものがございません。管理棟がありまして管理人室、あるいは倉庫等がございます。もし非常時等で急な雨、雷等がありましたら、そちらのほうへ避難をいただくようなスペースは多少はございますので、そちらでご利用いただきたいと思いますと思っております。

また、トイレにつきましては、確かに古いものとなっております。今、約20年ぐらいのものでございますので、当初建ったときには障害者対応ですとか、ユニバーサルの基準に合っていないものと思っております。こちらにつきましては、将来的に改修が必要だということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

スタンドの件なんです。今、芝生のところと言われたんですが、私が描いているのは、いわゆる管理棟の上に高いところから見れるスタンドをイメージしてまして、その上にやっぱり日よけがついているといったものが、構造的にどうなのかわかりませんが、やはりそういったものがあることによって、また屋外でのイベントとかが誘致できたりするのではないかという観点から、そういった整備をお願いしたいということであります。それは要望にさせていただきます。

次に、市内各野球場のトイレや日差しよけなどの整備についてであります。

特に、姫川グラウンドですかね、野球場については常設のこういう施設が不可ということであるんですけども、それはわかってはいるんですけども、昨今のこういう猛暑のため、熱中症対策を講じないわけにはいかないと思いますし、もちろん日よけや防護ネットについては、突風対策みたいなものも必要かと思うんですが、そういったところもぜひ改善して、可動式のそういったものがないのかどうなのか、その辺ちょっと見解を伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

姫川グラウンドは姫川の河川敷ということで、構築物を建てるというのは困難な状況でございます。そのためにグラウンドとネットが立っているというような状況で、夏の大会等につきましては、確かに日よけの部分がございません。市が行う大会等につきましてはテントを用意したり、あるいはチームの方がご自分で持っておられるテントを持ってきて、その下で休んでいるというような状況でございます。恒久的なものを建てるというものについてはできませんし、計画も今のところございません。

また、熱中症対策につきましては、夏のソフトボール、野球等を行うときは水分補給をしながら、あるいはついてきた保護者の方に子どもさんたちの体調をよく見ていただく、監督から配慮いただくと、そういうことを春、秋の大会以上をお願いをしながら、大会運営を行っているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

常設ができないということは、なかなか難しいとは思いますが、できれば何か可動式でタイヤのついたようなもので、日よけができればなという思いでお伺いしました。

次に、美山球場についてであります。聞くところによると両翼が何か95メートル以上になると、公式戦とかができるというふうに聞いたんですが、交流人口拡大という観点から、思い切った整備をすべきと思います。球場の管理棟、またトイレの場所、いわゆる使い勝手のいいものに改善すべき時期にきてるんじゃないかというように思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

両翼のライト・レフト側の95メートルの件でございますが、これは高校野球の公式試合を行うときに、高野連が95メートルあることが望ましいということで、最近、糸魚川の会場には予選にも選ばれていないというのが状況でございます。ただ、アルビレックスの公式戦は行われておりまして、全部の公式戦が行われないというものではございません。

ただ、美山球場につきましては60年完工ということで、一部管理棟も含めて古くなっております。また、トイレにつきましても敷地内にはありますが、1塁側、あるいは選手用トイレというようなものがございませんので、今後、大規模改修を、これから計画的に進めていかなければいけな

いという課題となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その大規模改修の考えがあるということなので、特に野球の関係者と協議していただいて、できれば交流人口に結びつけられるような施設をぜひ念頭に置いて、改修をしていただきたいということも要望しておきます。

次に、今度は多目的に使用できる50メートル、先ほども1回目の質問で言いましたが、屋内を前提にして言わせていただきます。

水泳に関しては身を守るという意味で、泳げるということは非常に身を守る技術として大事になってきますし、健康面でも心肺機能を高める。また、関節に負担なく健康づくりができる。水泳に関しては何かスポーツ白書によりますと、競技人口が日本では第3位ということで、いわゆる裾野の広い競技というふうになっております。そういった方に利用してもらい、市民にも利用してもらいのも当然なんですけど、新幹線ができることもあって今後そういういいプールに、いろんないわゆるオリンピック選手とかも来ていただいてイベントを図るとかして、そういう何か目玉に、この50メートルプールというものを考えているんですね。

過去にも斉藤議員からもプール設置の質問が出ておりますし、私も過去に一度やっているんですが、なかなかニーズに合わないようなことで、そこで頓挫したんですけども、新幹線ができて今テレビでもやってるように、オリンピック選手がいろんなところで合宿とかをしたときに、その地域との交流があって、またいろんな形で紹介されておりますが、糸魚川もそういったところに施設整備をしていく中で、合宿誘致をしていくべきと思うので、そういったプールの建設についての考えを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市内のプールは、今、市では2つございます。これはどちらも25メートルということでございます。今、お話のように、日本国内ではスポーツの中での水泳の人口は多い、あるいは日本選手の活躍も最近では目立っております。糸魚川においてはまだそこまで、日本の平均までいってないのかな、利用者や水泳の関係者が少ないのかなという課題はございます。

ただ、50メートルのものを、ご提案の屋内のプールをということでございますが、こちらにつきましては、これからの利用状況や建設工事費、また、維持管理費、メンテナンスコスト、そういうものの費用対効果を考えますと、少し難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに予算というか、建設費とかを考えれば、なかなか厳しいものがあるかと思いますが、やはり新幹線の駅ができるということと、今回のようにオリンピック選手が地域とかかわることによって、この地域が注目を浴びるということ。

糸魚川市に海洋高校がありまして、そういったスキューバとかマリンスポーツについての入り口といいですか、そういったものもあります。また逆の見方をすれば、当初、糸魚川に武道館をつくらうという動きもあったのが、上越のほうにちょっと動きがいたりとか、市民会館の新築もちょっと頓挫したりとか、県立の施設がないという当市において何か目玉になる施設として、また、裾野が広い競技人口があるものとする、こういったプールになるという。それは私の考えなんです、そういったものをつくって、何とか交流人口の拡大の目玉にしたいと。

また、視点を変えてみますと、今後、建設されるごみ焼却施設の焼却の余熱利用だとか、今ほどもいろいろな議員から挙がっている地熱利用だとか、温泉利用だとかといった、そういった地域の自然エネルギーを活用したプールというものも考えていく価値があるというふうに思うんですが、再度、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

特に新幹線をということで、交流人口の拡大をと今お話をいただいておりますが、お話を聞いておりますと、非常に巨額な費用がかかる話でございまして、即、それに向かってというのは難しいわけございまして、そういう状況もあるということのを頭に置きながら、検討することもこれは必要かと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市長から検討してくださるという声をいただきました。ありがとうございます。

思いはとにかく本当に交流人口で、何とか糸魚川が生き残りたいというか、そういう活気のある自治体にしたいという思いでありますので、ぜひよろしくお願いします。

あと次、4番目の各グラウンドの水はけ状況の点検ということなんです、スポーツ合宿を誘致していく場合に、既存のグラウンドや体育館の貸し出しが必要になります。その際、グラウンドのコンディションが重要になってまいります。他市の取り組み等を参考にしながら、このグラウンドの整備というものがどういうものか点検する必要があると思えますし、また、グラウンドに関しては、災害時、ヘリポートや、いろんな災害対策車両の基地にもなったりとか、仮設住宅の建設用地にもなったりという、いろんな面での利用価値があるものですから、ぜひグラウンドの水はけ状況

の点検というのを行って、把握しておく必要があると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市内には野球場、陸上競技場も含め、グラウンドはかなりの数がございます。その中で今年度、青海の総合グラウンドの暗渠排水処理、同時に美山の野球場の、これは排水ではございませんが、内野のグラウンド改修を行っております。この2つが終わりますと、今のところ排水処理、水はけ状況の点検をしておりますが、今のところ利用には問題がないものと思っております。

ただ、グラウンドを長く使ってきますと土が痩せてきて石が出てきたりしますので、そういう場合については、そういう状況を見ながら砂、あるいは土の入れかえ、つけ足しをするというような工事を計画的にしていきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

グラウンドに関しては、いろいろなスポーツとかで利用される方がいるかと思っておりますので、その水はけ状況も声を聞くなりして、適宜改善をしていただきたいと思います。

次に、スポーツ大会の支援と誘客戦略であります。当市には山岳マラソン、グランfondという素晴らしい大会がございます。この拡充についてであります。より一層この2つのイベントを目玉にしていく必要があると思うんですが、行政はこのイベントに対してどのようにとらえて、どのような支援を考えているのか、その辺お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

まず最初に、青海の山岳マラソンでございます。今年度20回を迎えて、実施主体は実行委員会が行っていただいております。旧青海時代からの助成ということで、経費の一部を市が助成をしております。今年度20周年の記念事業ということで割り増しをしまして、実施をしていただいたところでございます。

参加者が毎年ふえているという状況で、交流人口の拡大に役立っているものと思っております。今後も継続した支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

能生地区で行われているグランフォンドについて説明させていただきます。

ことしで7回目を数えます。当日消印の応募締め切り、大体1,000人以上集まる形になります。実行委員会形式で、こちらも運営しております。市のほうも人的支援、少し補助金を含めまして、一緒に加わりながら側面支援を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変すばらしいイベントというか取り組みなので、もっともっと全国発信といいですか、多くの方に来てもらいたいですし、また、注目を集めるような努力をしていただきたいと思います。

次に、市内外に向けたスキー交流人口の拡大であります。

スキー人口が減少して久しいのですが、当市には2つのスキー施設がございます。老朽化に伴い、たびたびリフトや支柱の修繕工事で予算を割いております。もちろんスキー場を維持していくには、相当な経費がかかりますし、逆に経費をかけた以上、メリットを生む努力というのが必要かと思えます。

そこで私は糸魚川の全ての子どもたちに、スキーが滑れるようになってもらいたいという思いから、市としても糸魚川出身の子どもは全てがボーゲンができるとか、糸魚川出身の子どもはスキー、スノボができるとかと言われるようなキャンペーンといいですか、とにかくまず市内の人に利用してもらい、また、スキーが盛んなんだということを、アピールしていく取り組みが必要かと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

糸魚川市内の小中学校、高校も含めてですが、小中学校では全ての小中学校でスキー授業を実施しております。時間については、それぞれの学校の事情により長い時間もあれば、多少短いところもありますが、6年間で滑れることを目指して取り組んでまいっております。また、高校でもスキー授業を実施してる高校がございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひこの取り組みをずっと続けていただきたいと思えますし、人知れず口コミで、糸魚川の子は

もう全部スキーができるんだ、スノボができるんだといって、それに加えてさっきの話になるんですが、みんな泳げるんだという、そっちもぜひ徹底してもらいたいなというふうに思いますし、ぜひそういう運動というか、キャンペーンを表に出してやっていただきたいと思います。

次、3番目です。少し笑われるかもしれませんが、仮装（コスプレ）スポーツ大会であります。

今や日本のオタク文化といいますか、世界的になっておりまして、日本のコミックマーケットという東京のベイサイドでしたか、何かイベントがあると3日間で56万人集まるという、すごいいわゆるアニメーションだとか、漫画の同人誌を販売するイベントなのですが、物すごく人を集めるのにパワーがあるといいますか、そういったものを見てますと、ゆるキャラだとか、B級グルメもいいですし、何かこういった仮装というかコスプレみたいもので、少し目新しいもので糸魚川を知ってもら。それを通じて今度スポーツ大会をしたり、また、ジオパークにつなげていくといった、そういったちょっと柔軟な考え方を取り入れていく必要があると思うんですが、そういった考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全国に情報発信をするイベントのご提案だと受けとめるわけですが、今お示しいただいておりますグランフォンドにいたしましても、山岳マラソンにいたしましても、今一番大変なのは、スタッフが集まらないところが一番の問題であるわけですが、今、大きなイベントをすることになりますと、かなりの数のやはりスタッフを集めなくてはいけない。そういったことを考えたときに、やはり行政だけではできるものではございませんので、住民の皆様方とともに、いろんなものをこれから取り組んでいく中で、そういうものができれば、またいいと思うわけですが、そういう機会がありましたら、また市民の皆様方にご相談をしながら、考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

おっしゃるとおりだと思います。

次のマリンスポーツやフィッシング大会も大きなイベントで、スタッフが必要になるんですけども、糸魚川市は山あり海あり、食がおいしいと自慢できるものがあります。ただ、地域にお金がやっぱり落ちなければ、活性化にはつながりません。日本海ではあるんですけども、太平洋側のようにマリンスポーツができる地域、いわゆるジェットスキーだとか、ウインドサーフィン、モーターボートなど、そういったものをできればそういうイベントをして、人集めをしたいなというふうに思っております。

過去には海とのふれあい構想などもあって、そういったものがあったわけですから、今後も海を生かしたこういうスポーツイベントというものを、ぜひ考えてもらいたいと思うんですが、今ほど

スタッフのほうが大変だというのは重々わかっているんですけども、そういった視点も持っていたきたいと。

一番最後になるんですが、そういった意味も込めて宿泊施設、観光協会、体育協会、行政と戦略的な会議をぜひやってほしいなと思うんですが、その辺、再度いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今いろんなご提案をいただきました。非常にどれもこれも、やはりみんな当地域においては自然を生かした、そういったイベントにつながるんだと思うわけですが、しかし、今地域は現在の考え方の中で、いろいろなことを行っているものまた現実であるわけでありまして。そういったところを、どのように広げていくかということも大事じゃなからうかなと思っております。

新たな展開をするということになりますと、やはり新しい一つのまた動き方をしなくちゃいけない。そして今かかわっていない人たちを横において、新たなやはり関係する人たちを集めるということは非常に難しい事柄だと思ってるわけございまして、可能性のある地域であることは間違いございません。そして、そこに住んでる人たちとどのようにスクラムを組んでいくかというところが、一番の今問題点だろうと思っております。それがうまくいけば、全てのイベントが私はうまくいくだろうと思っておるわけでありまして、そちらのほうにも力を入れていきたいのが、今、実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まさしく市長が言われたとおりだと思います。やはりこのイベント成功、不成功についての資料を見たときに、やはりもともと既存団体といいますが、そういうところと上手にやっついていかないと、そういうイベントというのは成功しないというように書いてありました。そうしたところも含めて、人が集められるイベント開催に向けて、また日々努力していただきたいことを要望しておきます。

次、エネルギー施策についてであります。

私も原子力発電の新規建設には反対でありますし、また、再稼働についても基本的には反対であります。ただ、現在の市民生活を営む上で、特に福祉、医療機関関係、また、中小企業の経営の維持とかそういったところを考えると、一部再稼働も必要ではないかというふうに考えております。ただし、この再稼働するためには、地元や周辺地域の住民理解が絶対に必要でありますし、それぞれの生活を守るための判断を、慎重にすべきという考えがあります。

そこで市長は、この原発について存廃という大きなこと、市長の考えで結構なんですが、その辺をどのようにとらえておるのか、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、市民生活、国民生活のためにつくってきた施設でございまして、それに影響があるようでは困るわけでございますので、我々といたしましては、やはり国民、市民の安全を第一に考えていく中で、やはりとらえていただきたいというのが実情でございます。そして、やはりそれにつながらないものであれば、それはやめざるを得ないだろうし、また逆にそういったところで、今、急にやめることによって、国民生活、市民生活に影響が出てくれば、これも困ることでございますので、そういったことのないように考えて、安全な国なり市にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ我が市のトップでありますし、そういったものの考えというものも今おっしゃっていただいたんであれなんですけども、明確にして表明していただけたので結構だと思うんですが、そういったことも機会をとらえて発信していただきたいなと思います。

続きまして、当市の放射線セシウムの計測体制であります。

現実問題、学校等給食食材、プール、農地、土壌、農畜産物等々、現にいろいろ調査していただいているんですが、いわゆる海洋生物というんですか、日本海に多分ないとは思いますが、やっぱり海にある魚とかカニとか、そういったものの計測というのはどのようになっているのか、その辺をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農産物と同じように、今、県のほうで測定をし、その都度公表しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、ホームページで見させてもらう中では、ウナギが出てたんですけども、ほかの何か海洋生物のデータってなかったかと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今、ウナギの話がございましたけども、ほかの海洋魚についても、今、県のほうで調査をしとるといふふうに認識しておりますけども。

+

議長（古畑浩一君）
暫時休憩します。

午後4時47分 休憩

午後4時53分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

なお、答弁の審査中ではありますが、資料の情報収集中ではありますが、このままでいきますと会議時間が午後5時を過ぎる見込みとなってまいりました。

したがって、会議を延長することをお諮りいたしますが、会議を延長することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、資料精査できるまで、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

+

午後4時54分 休憩

+

午後4時55分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

答弁を願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

大変失礼を申し上げます。

水産物につきましては、新潟県のほうが週2検体を検出しております。例えば9月5日でございますけれども、ヒラメとかブリを検査をいたしまして、県のホームページで公表いたしております。市のホームページのほうでは公表いたしておりません。いずれも検出されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

+

2番（保坂 悟君）

続きまして、放射線セシウムの国の安全基準についてであります。

新潟市では8月29日、給食の食材サンプル検査で、群馬県のハウレンソウから1キログラム当たり13ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表しました。新基準の100ベクレルは下回ったが、給食には使用していないと。さらに今後も放射性物質が検出された場合に、食材として使用しない方針ということです。

そこで国の食品に対する100ベクレルの基準について、糸魚川市は給食の食材をどのように対応するのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

当市でも直接給食素材の検査、それから県のそういう検査、そして他の市町村の検査等を参考にいたしまして、そういう検出物が出た場合は同じように100ベクレル以下であっても、給食には使用しないという方針で行っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ確認させていただきます。

100ベクレル以下は、口に入れても安全ではないという認識というふうにとらえました。国が言っている安心というふうな部分については、市はどのようにとらえておりますか、この安全基準については。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

国の基準の100ベクレル以下ということで、健康には影響がないというふうには認識しております。ただ、父兄の皆さん、保護者の方が、より安心・安全ということを踏まえまして、使用しないという方針であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今度は口に入れられない話になりますが、このたびの2つのセメント会社による100ベクレル以下の汚泥処理について、地元住民でも意見が分かれているところでもあります。このセシウムに対する不安が、やっぱり拭いきれないのが現状かと思っております。

日本では過去に水俣病など四大公害問題、薬害エイズ問題のように、当初の基準では安全としながらも、後になって安全ではなかったと認めるケースがございます。そして、その後に損害補償に至っては、長い期間の裁判闘争などがあったのが過去の経過であります。その点を踏まえて今回の100ベクレル以下のこの汚泥について、市はどのような安全性について考えておられるのか、その見解をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

汚泥の処理につきましては、市としましては放射線測定を行っていくことで、安全性を確認していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その放射線をはかるのはいいんですけども、やっぱり100ベクレル以下であれば安全だという
とらえ方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今回、汚泥のセメント処理について、今いろいろ地元で説明会をしております。持ち込まれると
いいですか、糸魚川で処理を今依頼されているのは、100ベクレル以下の汚泥をセメントで原料
として使って、処理してほしいということでございます。この100ベクレルというのは、いろい
ろ皆さん方、専門家の中でも意見が分かれますが、国としていわゆるこの事故以前から、この
100ベクレル以下の廃棄物は一般の廃棄物で処理できるというふうにしておりますことから、私
どもとしましては、これを処理しますことは安全といいですか、この100ベクレル以下の汚泥に
ついては、一般の処理と同じことのできるということでございますので、安全であるというふう
に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の説明ですと、なかなかすんなりそうなのかというふうにちょっとならないんですけども、先

ほども言ったようにどうしても不安が、受け入れるのであれば不安を払拭していただきたいんですけども、今の答弁ですと、なかなかちょっと難しいのかなというふうに感じました。

仮に受け入れるというふうにしたとしても、過去にはいわゆる安全基準、数字的には守られたとしても、そこにかかわる人為的ミスによって、測定数値はオーバーしてたのに入ってくる場合も可能性としてはあります。身近な事例では、大野地区の一般廃棄物最終処分場の水銀廃棄問題もあります。人為的なミスであります。検出されていてもチェックがなされてなければ、結局入ってしまったわけですね。そういったことを考えると、ちょっと疑問が残るんですけども、そういった点、もしそういったことがあった場合のその後の補償の問題だとか、だれが責任をとるのかとか、そういったところまでしっかり話していかないと、多分、住民理解って得られないと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

まず、汚泥を持ち込むときの量で人為的なミスがあった場合というふうに、今はご質問であるかと思っております。

確かに、そういうこともあるかもしれませんが。そういった中で、今のほうで廃棄物を処理できるのは、いわゆる国がしなければならぬのは、8,000ベクレルという基準を設けております。そこできちっと、ある程度分けられております。

それからその水道管については、自治体がしっかりと発生する汚泥ごとに測定機関に依頼をして数値を出して、それを区分して今保管をされておるわけです。それをきちっとマニュアル化された手順を守って、安全に処理をしていくということで、今、相手方では話をしてるわけです。

この100ベクレル以下という数字で、これ以下で事故が起きたということであれば、これはもう国の基準自身が揺らぐわけでございますので、私どもは今現在決められておる国の基準の中で、処理をしていきたいというふうに考えたことですから、原則的には事故は起こり得ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ということは糸魚川市のスタンスとしては、やはり新潟市のほうで13団体ですか、汚泥の出るところから依頼を受けた企業が受け入れるということに対しては、地域貢献でもあるし、困っているものを助けていこうという、そういうスタンスというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

先ほどからも言いましたように、市長からも申し上げたように、市民の安全を確保するというこ

とは大前提です。したがいまして、私ども市といたしましては、これをもし推進するというように決まれば、先ほど環境生活課長も言っておりますように、私どもができる最大限の努力をしていくということで、とにかく空間線量をきめ細かくはかっていく。それから最近、地域住民の中でいろいろな心配事が出ております。そういったものを考慮しながら、例えば風評被害の問題もあるかと思っております。そういった点については、いろいろな測定データを隠すことなく皆さんに公表することによって、間違った情報が流れていかないようにする。それから、またいろいろ専門家の意見も聞きまして、講演会もあります。そういった中で、市としてさらに取り入れていく。

例えば今まで地域住民の中で、放射線量の空間線量というのをお示ししてきましたけれども、やはりこういう放射性物質が地表にたまるというふうに聞いております。したがいまして、私どもは地表の土壌を、直接すぐ簡単にはかれるわけじゃありませんけども、地表に近いところの空間線量をはかり、その変化によってもし異常が出た場合は、土壌の測定もするといったような工夫もできると思っています。そのようにいろいろな知見、あるいはいろいろなご意見を参考にしながら、安全が確保できるということであれば、やはり貢献ということも、いわゆる他の自治体、水道局で困ってるわけですから、貢献もしていきたいということも念頭に入れて、今、説明会をとりわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回の場合は依頼する13団体があるとか、受け入れる企業、何かあった場合は、この両方で責任をとっていただくという理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

原因が企業にあるということであれば、やはり企業の責任だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

くどいようですが、そうなった場合、企業の責任ですということで終わってしまえるのかというか、結局それを後押ししたのは、糸魚川市もそうじゃないかというふうな問われ方をされるんじゃないかというふうに私は思うんですね。

正直、今回、陳情ですか、上がってました。私自身も本当に悩んでおります、この件に関しては、だからこそ、市民にきちんとした理解をしていただけるような説明というのが大事になってくるわけで、今ほどの説明ですと、まだ私としてはしっかりきておらないですね。こういう面で大丈夫なんですということをきちっと言えるデータなり、説明なりをしていただきたいと思うんですが、その辺、再度ちょっとじっくりくるような説明が、いただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど、なかなかしないということで、この受けとめ方については非常に私ども、今まで説明会をしてきた中でも心配する人、あるいは推進しようという人、いろいろおります。私どもは今、あくまでも国が決めた基準、こういったもの、あるいは処理する過程での法令に沿った、違反しない処理方法。こういったものであれば安全を確保できるものと思っておりますし、また、現に既に関東地方の幾つかのセメント工場では、その地域で浄水場から発生する汚泥を現に処理しております。そういったことから、やはり安全をしっかりと確保する中で、こういったものの処理もできるのではないかとということで、まだ最終的には判断してるわけじゃございませんけども、そういった形で安全確保を前提に、判断していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

言い方はちょっと失礼になるかもしれませんが、たまたまこの糸魚川にセメント会社が2つある、それはまれな状況だそうですね。それで100ベクレル以下であれば処理ができるという、そういう背景がある中で、糸魚川というふうになったんだと思うんですが、やっぱり先ほども説明したとおり、四大公害問題であったりとか、薬害エイズだとか、大野の水銀問題だとかって考えると、どうしてもなかなか不安が払拭できないと思いますので、できれば手助けもしてあげたいという気持ちもありますし、その辺を本当に懇切丁寧に説明会をしていただく中で、理解を得られるように努力してもらいたいと思いますし、私は今この場で、なかなかちょっと結論を出せないんですけども、とにかく市民理解を得られるように努力していただきたいことを要望して、一般質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終了いたしました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後5時10分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+